

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 魚沼市

自治体名：新潟県魚沼市

担当課名：教育委員会事務局学校教育課

電話番号：025-793-7452

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	946.76 km ²
人口	32,816 人 (R6.4.30現在)
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	725 人 (R6.5.1現在)
部活動数	29 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和元年からの4年間で市内の中学生は約150人減少した。それに伴い、学級数、教諭数も減少し、部活動数は51から46（特設部を含む）となった。今後も中学校では部活動数をさらに減らさざるを得ないことが予想される。また、令和5年度の新人大会では、市内5校中4校が合同チームで参加するなど、部活動が存続していても単独では参加できない状況があった。各中学校では、各種目の専門教員がほとんどいない状況も重なり、部活動顧問の配置に苦慮している。生徒数の減少は今後も続く見込みであり、学校部活動の継続は困難である。

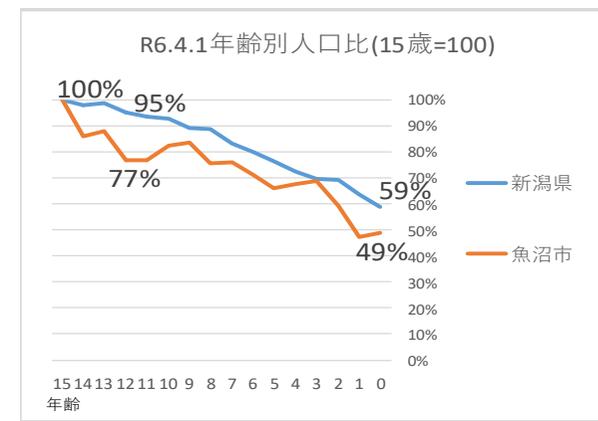
子どもたちの多様な活動環境を維持するためには、学校の枠を超えた取組が必要である。休日だけでなく平日の活動を円滑に行うためにも、平日、休日一体となった地域移行は急務である。

一方で、部活動地域移行に対する、保護者・市民の関心は高いとは言えず、これまでの「部活動は学校でするもの」との考えが根強い。また、令和元年度から導入している部活動指導員についても、学校からのニーズに対して指導員の担い手が確保できておらず、指導者確保も大きな課題である。

魚沼市内中学生数等の推移

	令和	元年	5年	10年	15年
中学生数	943	796	約700弱	約600弱	
学級数	42	38	約30	約30弱	
教諭数	75	69	約50	約50弱	
部活動数	51	46			

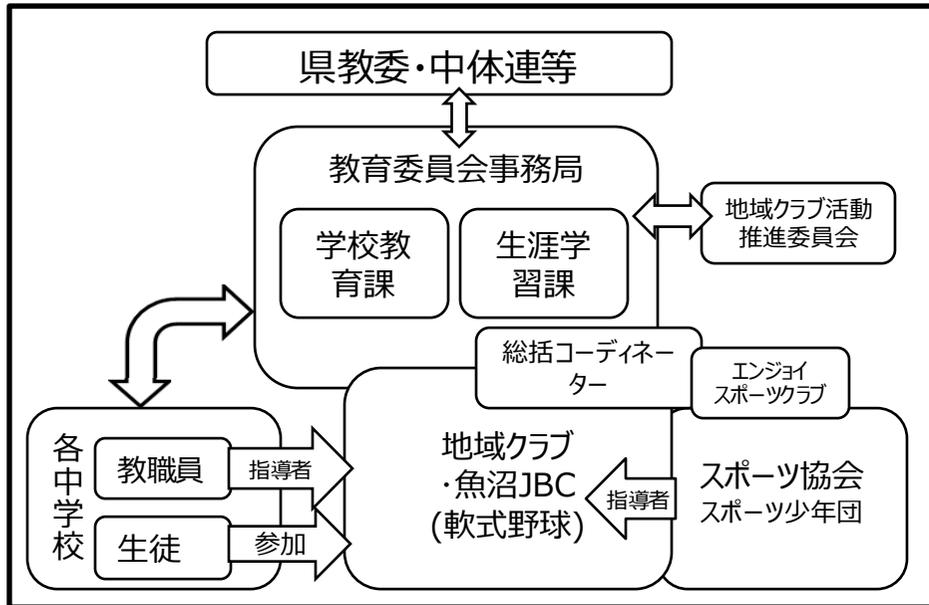
※魚沼市統計データ等による



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会事務局

【学校教育課】

- ・全体計画作成
- ・関係課・機関等との連絡調整全般
- ・地域クラブ活動組織化に向けた調整

【生涯学習課】

- ・スポーツ、文化協会等加盟団体との連絡、調整
- ・所管社会教育施設の利用調整

年間の事業スケジュール

令和6年4月	推進計画見直し（教育委員会担当者、スポーツ協会等）、地域クラブ運営体制の確認
令和6年4月～6月	各地域クラブ担当者との打合せ、活動状況確認 広報紙No.1発行
令和6年7月	コーディネータ向け説明会 広報紙No.2発行
令和6年8月	魚沼市PTA連絡協議会研修会
令和6年9月	第1回推進委員会 広報紙No.3発行
令和6年10月	指導者研修会 広報紙No.4発行
令和6年11月	指導者研修会 広報紙No.5発行 第2回推進委員会
令和6年12月	広報紙No.6発行
令和7年2月	令和7年度版地域クラブ活動パンフレット配布
令和7年3月	第3回推進委員会 広報紙No.7発行

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績【その1】

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	11クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		11クラブ（29部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	52人	全体の運営スタッフ数	25人（クラブ22，市教委3）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
WHITE PHOENIX (ホワイトフェニックス)	市運営 (地域団体・人材活用型)	バスケットボール	平日3回 休日1回	19:00- 8:30-	1年1人 2年5人 3年6人	通年	広神中学校体育館	4人	2人 (兼務1人)	月会費 2,000円	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ
魚沼RISE (ライズ)	市運営 (地域団体・人材活用型)	バスケットボール	平日2回 休日1回	19:00- 8:00-	1年7人 2年6人 3年0人	通年	小出中学校体育館 他	6人	2人	月会費 1,000円	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ
魚沼BRUINS (ブルーインズ)	市運営 (地域団体・人材活用型)	バスケットボール	平日3回 休日1回	18:30- 8:30-	1年0人 2年6人 3年3人	通年	広神中学校体育館	4人	2人 (兼務1人)	月会費 1,000円	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績【その2】

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
AMBITION S (アンビションズ)	市運営 (地域団体・人材活用型)	バスケットボール	平日2回 休日1回	19:30- 8:15-	1年9人 2年6人 3年4人	通年	小出中学校体育館 他	3人	2人	月会費 2,000円	中体連 :部活動 その他 :地域クラブ
魚沼JBC	市運営 (地域団体・人材活用型)	軟式野球	平日2回 休日1回	19:00- 8:00-	1年19人 2年21人 3年11人	通年	小出中学校体育館 他	4人	2人	入会費 3,000円 月会費 2,000円	地域クラブ
魚沼米笑娘 VBC (こめっこ)	市運営 (地域団体・人材活用型)	バレーボール	平日3回 休日1回	18:30- 8:30-	1年8人 2年5人 3年0人	通年	広神東小学校体育館	2人	2人 (兼務1人)	月会費 2,000円	地域クラブ
魚沼ジュニア 卓球	市運営 (地域団体・人材活用型)	卓球	平日2回 休日1回	19:00- 8:30~	1年6人 2年15人 3年15人	通年	魚沼市総合体育館 他	4人	2人	月会費 1,000円	部活動
魚沼市柔道 連盟	市運営 (地域団体・人材活用型)	柔道	平日2回 休日1回	19:15- 9:00-	1年3人 2年4人 3年7人	通年	小出武道館	7人	2人	月会費 1,000円	地域クラブ
魚沼市剣道 連盟	市運営 (地域団体・人材活用型)	剣道	平日4回 休日1回	19:00- 8:30-	1年2人 2年14人 3年5人	通年	小出武道館	7人	2人	月会費 1,000円	地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績【その3】

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
魚沼ジュニアクロカン	市運営 (地域団体・人材活用型)	クロスカントリースキー	夏季 : 休日 1回 冬季 : 休日1~2回	9:00- 適宜-	1年 5人 2年 1人 3年 3人	7~3月	近隣スキーコース 他	7人	2人	月会費 2,000円	地域クラブ
魚沼ジュニアアルペン	市運営 (地域団体・人材活用型)	アルペンスキー	夏季 : 平日 3回 冬季 : 休日1~2回	19:00- 適宜	1年 5人 2年 4人 3年 0人	通年	近隣スキー場 他	5人	2人	月会費 1,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●見学会、体験会、説明会

- ・3月 WHITE PHOENIX (2回)、魚沼BRUINS (3回)、AMBITIONS (1回)、魚沼JBC (1回)、魚沼米笑娘VBC (3回)
魚沼ジュニア卓球クラブ (2回)、魚沼市柔道連盟 (随時)、魚沼市剣道連盟 (随時)
- ・4月 魚沼ジュニアアルペン (2回)
- ・6月 魚沼ジュニアクロカン (1回)
- ・7月 魚沼RISE (1回)、新規バレーボールクラブ (2回※入会希望者がいなかったため設立見送り)

●指導者向け研修会の保護者等への公開

- ・10月17日(木)「勝利だけが唯一の価値ではない将来を見据えた指導の考え方」 講師 日本バスケットボール協会 山本明氏
- ・11月28日(木)「地域クラブ活動に求められること~クラブ運営と指導者~」 講師 長岡市教育委員会 石川智雄氏
「知っておきたい！成長期の食事と栄養学」 講師 スポーツキッチン長岡 山岸美恵子氏

●魚沼市PTA連絡協議会でのパネルディスカッションの実施

- ・8月3日(土)「今なぜ部活動地域移行なのか」 パネリスト 東京学芸大学副学長・教授 鈴木聡氏
新潟県教育庁保健体育課部活動改革担当副参事 桑原文博氏
魚沼市教育委員会学校教育課指導主事 柳沢 学

●魚沼市地域クラブ活動推進委員会 (年3回) の公開

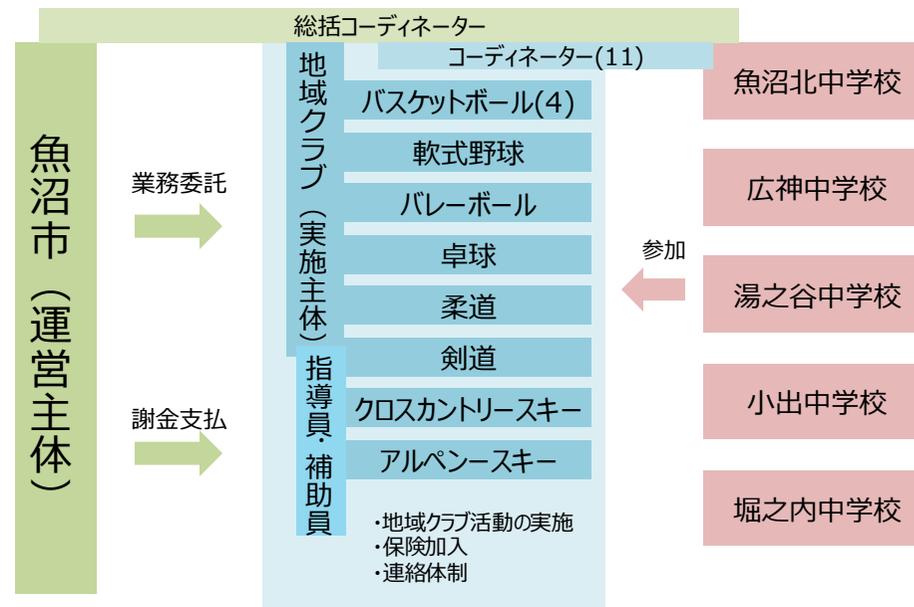
2.実証内容と成果

主な取組例

●魚沼市地域クラブ[※] 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、軟式野球、バレーボール、卓球、柔道、剣道、クロスカントリースキー、アルペンスキー
運営団体名	魚沼市教育委員会
期間と日数	期間：通年、但しクロスカントリースキーのみ7～3月 回数：平日 週1～4日 休日 週1日
指導者の主な属性	競技経験者、スポーツ団体会員、教員等
活動場所	市内中学校、社会体育施設等
主な移動手段	徒歩及び保護者自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円～30,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表 地域クラブを代表し、運営等全般の責任を負う。
- 指導員 指導者資格または競技経験があり、クラブ員に指導を行う。
- 指導補助員 指導員の補助及び活動全般の見守りを行い、クラブ員のけがや事故の際には、救急対応及び保護者等への連絡を行う。
- 総括コーディネーター 地域クラブ活動実施全般にわたって行政（県、市）及び学校、各地域クラブ、指導者等との連絡調整を行う。
- コーディネーター 学校とクラブの連絡調整、クラブの実施状況の確認、報告等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総括コーディネーターの役割を担う指導主事を配置し、関係団体・学校等との連絡調整・指導助言等を行う。

すでに地域クラブ化された種目についても、引き続き協会・競技関係者との打合せを行って共通理解を深める。また、部活動や地域クラブ活動の実際の活動状況や大会参加状況等も確認する。

取組の成果

総括コーディネーターが中心となって、各競技団体等との調整、市地域クラブ活動推進委員会の運営を行った。

スポーツ協会事務局とは、記録に残る打合せ以外にも日常的に情報交換を行い、部活動地域移行の方向性を共有することができた。

また、練習の様子や大会参加状況も現地で確認し、生徒が意欲的に取り組む様子を見ることができた。

関係者との打合せ・活動の確認状況

	打合せ回数	活動状況確認回数
陸上競技	5	2
バスケットボール	2	10
軟式野球	2	5
バレーボール	2	3
ソフトテニス	3	2
卓球	4	4
柔道	1	3
剣道	1	4
クロスカントリースキー	2	1
アルペンスキー	2	1
合計	24	35

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動地域移行の進捗状況を児童、生徒、保護者、教職員等にも共有できるよう広報紙「魚沼市地域クラブ活動だより」を7回発行し、情報提供に努めた。また、毎月実施される市内中学校長会では、毎回30分程度協議の時間を設けた。

今後の課題と対応方針

スポーツ協会・スポーツ少年団事務局及び各加盟団体との関係づくりは順調にできた。現在、総括コーディネーターが全体の事務局業務を実質的に行っているが、将来的にスポーツ協会が事務局業務を担えるよう、業務内容の整理と協会の人的体制整備を進めて行く。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

指導者に対して、資質向上のための研修の受講を促進する。

市地域クラブ活動推進委員会で「研修は指導員のみで行わず、広く保護者や市民にも公開すべき」との提言があった。そこで、研修会の対象を地域クラブ指導員だけでなく、部活動指導員、教員、スポーツ協会加盟団体等、さらには、保護者、市民にも広げ、実施した。

また、運営は、市スポーツ協会と連携して行うこととした。

指導者の確保については、引き続き協会関係者等と協議を重ね、人材の掘り起こしに務める。また、広報紙でも呼びかける。

取組の成果

参加者アンケートからは、講師の選定、研修内容のいずれでも満足度は高かった。11月28日に実施した第2回研修会は、二本立ての内容でしたが、これはいずれかの内容に絞ると参加者が限定されると予想されたためである。結果的には、いずれの内容も参加者の興味、関心を引くことができたため、「もっと一つの内容に絞ってじっくり聞きたかった」との声もあった。

令和6年度スポーツ指導者養成講座 魚沼市スポーツ協会20周年記念

**育成世代の指導に対して
バスケットボール界で取り組んでいること**
 ～勝利だけが唯一の価値ではない未来を見据えた指導の考え方～

講師：山本 明氏 (公社)日本バスケットボール協会育成アグニカル推進セレクションシニアマネージャー

山本明晴郎プロフィール
 1969年生まれ大塚出身
 筑波大学男子バスケットボール部コーチ、日本学生選抜東西対抗オールスター西軍ヘッドコーチ、東海学生選抜ヘッドコーチなどを歴任
 愛知学院大学男子バスケットボール部を始めた学生バスケの強化と、JBAが進めてきた育成事業(エンデバー)に関わってきた育成・強化のエキスパート

期日：令和6年10月17日(木)
 時間：18:45～20:30 (開場 18:15)
 会場：小出郷文化会館 小ホール

定員：100名
 予約：10月15日(水)まで

無料

申し込みはこちら

「地域クラブ活動に求められること～クラブ運営、指導者～」

講師：石川智雄氏 長岡市教育委員会学校教育課部活動地域移行室課長

「知っておきたい！成長期の食事と栄養学」

講師：山岸美恵子氏 管理栄養士 スポーツキッチン長岡代表

石川智雄氏プロフィール
 日本体育大学体育学専攻卒業
 スポーツクラブ職員から公立中学校保健体育科教師、教師を経て令和5年に長岡市職員となり、スポーツ振興課スポーツ環境担当総務課長、学校教育課部活動地域移行室総務課長などを歴任。
 スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー。

山岸美恵子氏プロフィール
 1963年旧岩手生まれ、管理栄養士
 2015年新技術性に合わせた食事提供を行う「スポーツキッチン長岡」を創設。中越高校陸上競技部・野球部の食事管理と栄養指導を行い、自身もマラソンランナーとして活動中。

期日：令和6年11月28日(木)
 時間：19:00～20:30 (開場 18:30)
 会場：小出郷文化会館 小ホール

定員：100名
 予約：11月25日(水)まで

無料

申し込みはこちら

主催：魚沼市教育委員会 後援：エンジョイススポーツクラブ魚沼 お問合せ：魚沼市スポーツ協会 025-794-6074

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

第1回

- ・「育成世代の指導に対してバスケットボール界で取り組んでいること」
- ・講師 日本バスケットボール協会
育成テクニカル推進セクションシニアマネージャー 山本 明氏

第2回

- ・「地域クラブ活動に求められること」
- ・講師 長岡市教育委員会学校教育課部活動地域移行室課長
スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー 石川智雄氏
- ・「知っておきたい！成長期の食事と栄養学」
- ・講師 スポーツキッチン長岡 代表 山岸美恵子氏

指導者研修の参加実績

第1回

- ・開催日：10月17日
- ・参加人数：71人

(内スポーツ指導者19人)

第2回

- ・開催日：11月28日
- ・参加人数：60人

(内スポーツ指導者18人)

受講者の声

- ・改めて育成世代の指導に携わる立場として、指導の考え方やヒントをいただきました。
- ・とても有意義な研修でした。企画した市、スポーツ協会に感謝します。
- ・小学生の時、なかなかの強い口調のコーチングを受けていたが、あの時は麻痺していたのかと思いました。
- ・保護者の立場でもたくさんの気づきがありました。
- ・もっとたくさんの保護者から参加してほしい。
- ・どちらももっと時間をかけて聞きたい内容、時間が短く残念でした。
- ・栄養の話はとても良かった。成長期にはとても大事なポイント。
- ・ジュニア期の食事でもためになる会でした。
- ・この講座、様々な分野を含めて継続をお願いします。
- ・欠点の指摘は指導ではない。とのことに気づきをもらいました。悪いところだけ直せば、「あとは問題ない部分」だからと思っていたので、視点がまるで違うのだと知りました。ほめ忘れていたと思いました。

今後の課題と対応方針

今年度の研修は、指導者としての資質を高めることに重点を置いた。現段階では、教員が地域クラブ活動に少なからず関わりを持っているが、今後、地域指導者の割合が増加するにつれ、直接的な指導以外の内容（生徒間トラブルへの対応、けが・事故への対応、災害・不審者等への対応、施設管理等）も体系化して研修を進める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化①

取組事項

- スポーツ協会、スポーツ少年団及び各競技団体との情報交換、協議を進める。
- 学校との連携を進めるため、市中学校長会・体育連盟と日常的に情報提供、情報交換を実施。
- 保護者を含めて地域移行についての認識を深めてもらうため、市PTA連絡協議会研修大会において、地域移行をテーマにパネルディスカッションを実施

取組の成果

- スポーツ協会、競技団体（学校に部活動が設置されている種目）、総合型スポーツクラブ担当者と協議を重ね、指導者の掘り起こしと地域クラブ活動化に向けて一定の組織化を図ることができた。
- 中学校体育連盟主催大会への地域クラブ参加申請をスムーズに行うことができた。
- 市PTA連絡協議会研修大会に参加した保護者からは、部活動地域移行について一定の理解を得ることができた。

今後の課題と対応方針

- 地域移行の趣旨が多くの人に伝わるように、機会をとらえて説明会や研修会の依頼を受ける。
- 各協会、学校との連携、協議を引き続き行う。

令和6年度 魚沼市PTA連絡協議会研修大会

今なぜ部活動地域移行なのか

～子ども、保護者、教員にとってよい形を探る～

<p>新潟県教育庁 保健体育課 部活動改革担当 副参事 桑原 文博</p> 	×	<p>東京学芸大学 副学長・博士(教育学) 教授 鈴木 聡</p> 	×	<p>魚沼市教育委員会 学校教育課 指導主事 柳沢 学</p> 
---	---	---	---	---

「中学校に行ったら何部に入ろうか」と多くの人が部活動への期待に胸を膨らませてきました。ところが、数年前から「部活動地域移行」の名の下に、生徒たちの活動は徐々に地域へ移り始めています。「どうして、中学校から部活動がなくなってしまうのか」、「魚沼市の地域移行の方向性は正しいのか」、「地域の活動になるに伴う問題点はないのか」の3点を軸に、上記三氏の意見交換と参加者からの率直な思いを交えて、魚沼市の子どもたちのためになる部活動地域移行の在り方を探ります。

日時：令和6年8月3日(土)
13:30～15:30(13:00 開場)
会場：小出郷文化会館 小ホール
定員：140名
対象：小中学校保護者、教職員、部活動・地域クラブ・スポーツ少年団等指導者 部活動地域移行に関わりや関心のある方
申込：7月19日(金)締切

お申し込みはこちらから



<https://forms.gle/miHLxQu9ccEtrVZBm6>

鈴木聡氏プロフィール
 公立小学校教諭を経て2012年より現職。専門は教師教育、教育心理学。令和5・6年度文部科学省小学校学習指導要領実施状況調査結果分析委員、令和6年度スポーツ庁全国指導力向上研修講師、令和5年度東京都部活動検討委員会委員等歴任。今年3月15日に魚沼市で部活動地域移行をテーマに講演。
桑原文博氏プロフィール
 県内公立高等学校教諭、教育庁保健体育課指導主事、新井高等学校教頭を経て2023年4月より県教育庁保健体育課に新設された部活動改革担当となる。文部科学省・スポーツ庁と連携して市町村に情報提供・財政支援をするともに、県内各市町村の担当者連絡会の開催等に積極的に取り組む。
柳沢学氏プロフィール
 県内公立小学校教員等を経て2023年3月に堀之内中学校で定年退職後、2023年4月より魚沼市教育委員会に新設された部活動地域移行担当となる。各中学校、スポーツ協会、文化協会、指導関係者等との打合せを重ね、市の地域移行に取り組む。

- 主催：魚沼市PTA連絡協議会
- 後援：魚沼市教育委員会、魚沼市スポーツ協会、魚沼市文化協会
- 主管：堀之内地区PTA連絡協議会
- お問い合わせ先(研修大会事務局) 魚沼市立堀之内中学校 TEL025(794)2127

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化②

市PTA連絡協議会研修大会の内容

テーマ 今なぜ部活動地域移行なのか

～子ども、保護者、教員にとってよりよい形を探る～

登壇者 東京学芸大学副学長・博士（教育学）教授 鈴木聡氏

新潟県教育庁保健体育課部活動改革担当副参事 桑原文博氏

魚沼市教育委員会学校教育課指導主事 柳沢 学

○参加者の考えや意見を聴取しやすいよう参加者のスマートフォンを利用してオンラインリアルタイムアンケートシステムを活用した。



スクリーンでアンケート結果をリアルタイムに確認

市PTA連絡協議会研修大会の参加実績

・開催日：8月3日

・参加人数：92人

（内スポーツ指導者13人）

参加者の声

- ・講師の考え方や参加者の意見を確認しながら研修出来たのはよかった。
- ・しっかりとテーマが設定され、パネラーの説明と会場の参会者のリアルな意見を共有しながら進める構成が良かった。
- ・今までぼんやりとしていた部活動地域移行についてよくわかりました。また同じようなことを不安に思っている人が多くいることもわかって良かったです。
- ・働き方改革、少子化で現状維持が難しいのがわかった。
- ・進行が大変良かったです。鈴木教授の話が素晴らしく、愛を感じました。
- ・講師の先生方のお話が、とても分かりやすくて良かったです。
- ・中学校の喫緊の課題について取り上げていただき、ありがとうございました。スマートフォンで意見聴取する方法が斬新でとても良かったです。
- ・部活動地域移行について、様々な立場の方と情報共有できてよかった。
- ・リアルタイムでの意見が、視覚を通して確認できるのはとても良かった。発言は苦手でも、スマホ入力となれば言いやすいので様々な意見が挙がったと思います。
- ・魚沼市の取組状況と方向性を知ることが出来て良かった
- ・市のあり方が良くわかりました。できればより多くの保護者、教員、地域の方々に聞いてほしい内容なので、限られたメンバーになってしまう市P連ではなく、各中学校区単位で実施してほしいと感じました。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 学校に設置されている部活動種目から地域移行を進める。
- 地域指導者との連携体制が整った種目から順次地域移行を行い、可能な限り平日の地域移行も進める。

部活動から地域クラブ活動への移行状況

No	種目名等	R 4		R 5		R 6 初			R 6 末			R 7 初 (予定)		
		部活動数	部活動数	一部 クラブ化	地域 クラブ数	部活動数	一部 クラブ化	地域 クラブ数	部活動数	一部 クラブ化	地域 クラブ数	部活動数	一部 クラブ化	地域 クラブ数
1	陸上競技	5	5			5			5			5		
2	男子バスケットボール	3	3			3	3	2	3	3	2			2
3	女子バスケットボール	4	3			4	4	2	4	4	2			2
4	軟式野球	4	4	3	1	1		1			1			1
5	女子バレーボール	3	3			1		1			1			1
6	男子ソフトテニス	2	2			2			2			2	2	1
7	女子ソフトテニス	4	4			4			4			4	4	
8	男子卓球	5	5			4	4	1	4	4	1	4	4	1
9	女子卓球	2	2			2	2		2	2		2	2	
10	柔道	3	3			3	3	1	3	3	1			1
11	剣道	3	3					1			1			1
12	クロスカントリースキー	3	3					1			1			1
13	アルペンスキー	3	3					1			1			1
合 計		44	43	3	1	29	16	11	27	16	11	17	12	12

取組の成果

- 各競技団体等と調整を続け、令和7年度内にすべての運動部を地域クラブ活動化できる見通しができた。
- 令和7年度の部活動と地域クラブ活動の実施予定をパンフレットにまとめ、小学校5年生から中学校2年生の全員に配布することができた。

今後の課題と対応方針

- 令和7年度中に地域クラブ化する種目について、引き続き指導体制の確認と生徒・保護者・学校への周知を進める。
- すでに地域クラブ化している種目についても、運営上の課題の把握に努め円滑な活動ができるよう注力する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の確保について研究・協議を進める。
- 今後の地域クラブ活動の類型を以下の3つに整理した。
 - ①〔部活動移行型〕
 - ・学校に設置されている種目をベースに地域クラブ活動を行う団体
 - ②〔協会連携型〕
 - ・スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会に加盟していて、継続して市内中学生を受け入れて活動する団体のうち地域クラブとなることを希望する営利を目的としない団体
 - ③〔新規認定型〕
 - ・中学生が活動するために新たに設立され地域クラブとなることを希望する営利を目的としない団体

取組の成果

- 今年度は、学校の部活動種目について地域クラブ活動化することを主眼に置き、内容の拡大については地域クラブ活動推進委員会内での協議で共通理解を図った。

今後の課題と対応方針

- 令和6年度は、②〔協会連携型〕及び③〔新規認定型〕の要件を整理し、新たな地域クラブ活動の設立を目指す。
- 総合型スポーツクラブ（エンジョイスportクラブ魚沼）において、中学生対象のマルチスポーツクラブを計画している。地域クラブ活動の一環としてマルチスポーツクラブが位置付くよう、連携を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、活動の黎明期にあることから、真に必要な経費のみに絞って支出経費を算出した。収入についても、現状で計上できる予算に絞り、保護者にとってこれまで経験のない受益者負担については、月額1,000円（年額12,000円）におさえ、可能な限り低廉な設定とした。

○各地域クラブの活動に必要な用具については、これまでの部活動でも保護者が経費負担をしていたことから、この経費には含めないこととした。

○生活困窮者支援を本事業で実施することは、個人情報保護の観点から実施を見送った。

収支バランス

収入内訳

項目	金額	割合
スポーツ庁予算	2,649,954	28%
新潟県予算	2,649,953	28%
魚沼市予算	2,649,953	28%
受益者負担	1,411,000	15%
合計	9,360,860	

支出内訳

項目	費用	割合
クラブ活動費	7,713,000	82%
諸謝金	7,713,000	82%
諸謝金（指導員）	6,192,000	66%
諸謝金（補助員）	1,521,000	16%
クラブ活動費（保険料）	298,320	3%
生徒	168,000	
指導員、補助員	127,300	
振込手数料等	3,020	
事務局運営費	1,349,540	14%
人件費（総括Co）	351,540	
人件費（Co）	657,000	
印刷製本費	341,000	
合計	9,360,860	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○図1は、保護者向けアンケートの結果である。今年度の受益者負担額については、「高い」との回答は0で「少し高い」との回答が3.7%あるものの大半が、妥当や安いと回答しており、今年度の受益者負担額は保護者にとっては大きな負担とは言えなかったこと伺える。

○図2は、指導者アンケートの結果である。今年度の支払額に満足度を直接問う設問ではなかったが、指導に対して相応の対価を求める指導者が大半であることが伺える。

○生活困窮者支援については、保護者が各地域クラブに対して申請を行うことは、個人情報保護の上で大きな問題があると考えられるため、この事業の経費から支出することは不適當であると考え、この事業には含めないこととした。

今後の課題と対応方針

○受益者負担額と謝金支払額の設定は、地域クラブ活動事業の経費を算出する上で大きなウェイトを占める。一方、国、県、市の予算と受益者負担のみで運営していくことは、様々な困難が予想される。望ましい収支構造の設定については、今後さらに検討を進めていく。

○生活困窮者支援については、個人情報保護とのバランスから就学援助費に組み込むことが適切であると考えられる。そのために必要な手続きを今後行う。

地域クラブ活動の会費（地域クラブ活動運営費月額1,000円）についてどう感じますか。

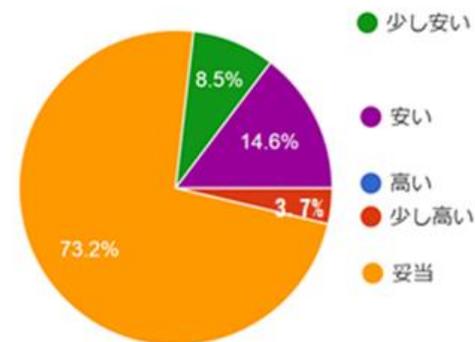


図1

地域クラブ活動の指導者謝金についての考えをお聞かせください。



図2

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○学校の施設・設備・備品を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルールを策定する。策定にあたっては、各部活動及び今後、地域クラブ活動の受け皿となる競技団体関係者と協議し、バランスの取れた会場確保ができるよう努めた。

取組の成果

○これまで、学校開放としてスポーツ少年団等の利用団体が個別に利用申請をしていた。今後、順次地域クラブ活動団体が設立されることを見越し、利用申請に優先順位を設けて会場を割り振る方向で調整している。

今後の課題と対応方針

○屋外競技のうち、軟式野球及びソフトテニスは施設が十分にあるが、陸上競技の専用施設がない。また、雨天時の会場確保と調整を今後する必要がある。

各種目の主な利用施設

種目	学校	備考
バスケットボール	広神中学校	
	小出中学校	
	堀之内中学校	
	堀之内体育館	
軟式野球	広神球場	
	薬師球場	
	堀之内中学校	雨天会場
バレーボール	広神東小学校	
卓球	魚沼市総合体育館	
	須原第一体育館	
柔道	小出武道館	
剣道	小出武道館	
クロスカントリースキー	広神中学校	冬季はスキーコース
アルペンスキー	湯之谷小学校	冬季はスキー場

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組 平日の移行

取組事項

○平日、休日が一体となった部活動の地域移行を進め、可能な種目については令和6年度から地域移行を行い、令和7年度中の地域移行完全実施を目指す。

背景及び理由

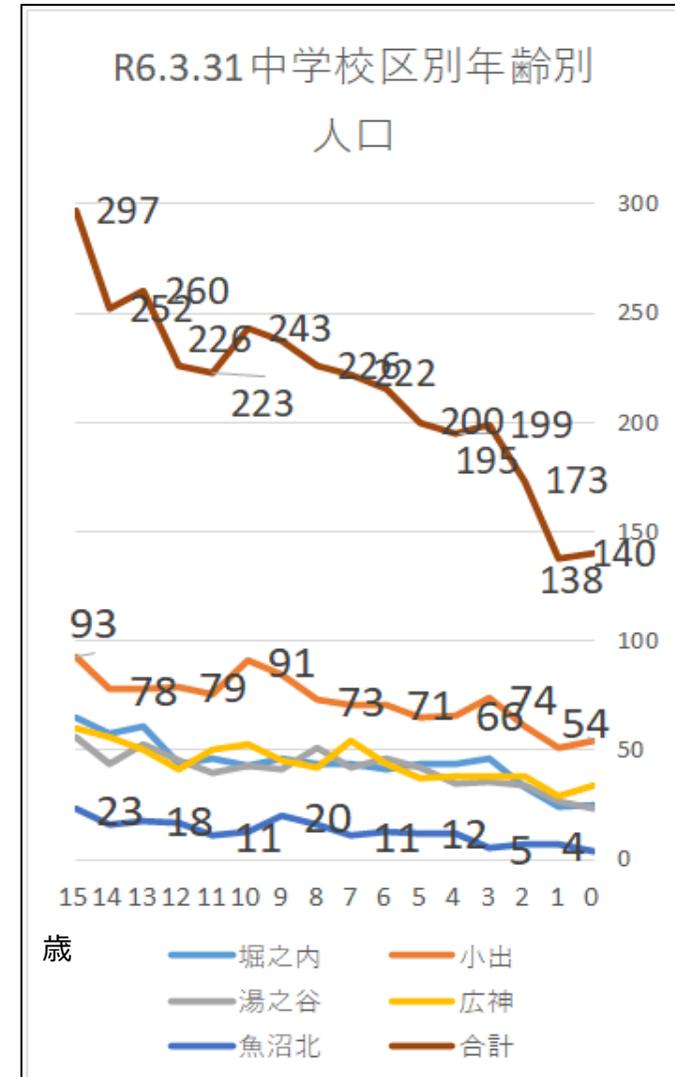
- 平日と休日の運営体制が異なることによる生徒や指導者の混乱を防ぎたい。
- 少子化の進行により学校での部活動が実施困難になる前に、中学生が様々な種目に挑戦できる環境を整えたい。(右のグラフ参照)

取組の成果

- 平日も含めた完全地域クラブ化 5 (野球、バレーボール、剣道、クロスカントリースキー、アルペンスキー)
- 平日の一部と休日を地域クラブ化 5 (バスケットボール(4)、柔道、)
- 休日のみ地域クラブ化 1 (卓球)

今後の課題と対応方針

- 平日の指導者の確保
 - 生徒の移動手段の確保
- 引き続き部活動地域移行の必要性の広報に努め、保護者、指導者等の理解と協力を得る。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○平日地域移行について

指導者確保、活動時間、生徒の移動等の課題はあるが、平日と休日の二重構造を避けるためには必要な取組である。

○運営団体

外部の団体が運営団体となることが望ましいが、源泉徴収事務、指導者確保、研修等を担える団体が市内にはないため、当面は市教育委員会が運営団体業務を担う必要がある。

○実施主体と委託業務

人的体制が整った団体から地域クラブ化を行う。今年度は、保険加入業務を各地域クラブに委託した。

○受益者負担

一定額が受益者負担となることについての理解は概ね得られていると考えられる。適切な金額の設定について今後も検討する。

○研修

必要な研修内容を洗い出し、計画的に実施できるよう引き続き検討する。

●成果の評価

○成果

・平日も含めた地域移行の方針を示したことで、学校、保護者、生徒、関係者、市民等に方向性は共有されている。

・運営団体を外部に設けられない中で教育委員会を運営団体に位置付け、実施主体である各地域クラブとの連携を図ることができた。

○課題

・活動時間が放課後から夜間になること、活動場所が学校や自宅から離れた場所になること、等について保護者が対応できないケースへの対応策が未だできていない。

●今後に向けて

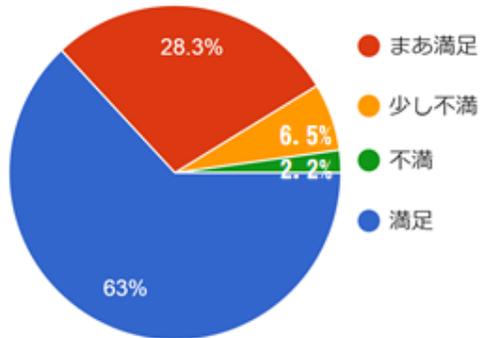
○令和7年度末までにすべての部活動を地域クラブ化する目標を立てている。今後、地域クラブ化する予定の種目の協会関係者と引き続き協議を進め、スムーズに地域クラブ化が図れるよう努める。

○地域クラブからの実績報告の事務処理が煩雑であるとの声が上がっている。報告に必要な形式は遵守しつつ、地域クラブが事務処理に忙殺されることのない方策の検討を進める。

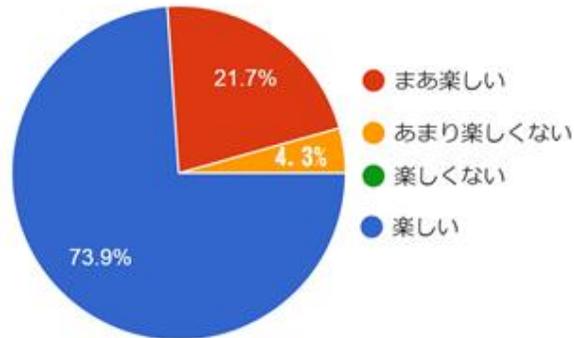
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果①中学生

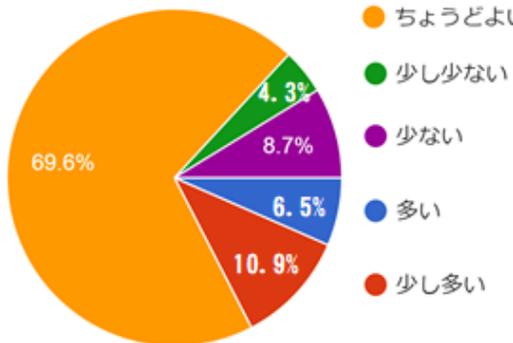
地域クラブの活動に満足していますか。



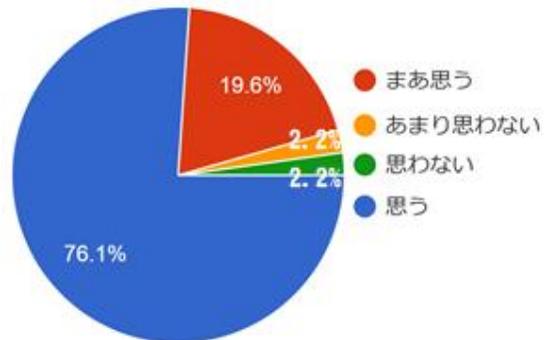
地域クラブの活動は楽しいですか。



地域クラブの活動回数はどう感じますか。



地域クラブ活動での指導者のサポートは十分だったと思いますか。



●参加者の声①中学生

中学2年生

今まで、あまり他の競技に興味を持たなかったけど、クラブとして活動していく中でたくさんのスポーツ（特に球技）に興味を持てるようになりました。

中学3年生

部活でやらなかったメニューなどをクラブ活動でたくさんして学ぶことができ、知ることができて自分自身とても成長したと思います。

中学1年生

指導者は多くいてほしいけど、方向性を合わせて指導してほしいです。

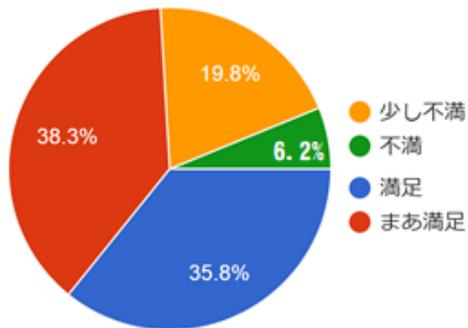
中学3年生

公平に指導していただき、指導員も一緒に成長していけるような活動をしてほしいと思います。

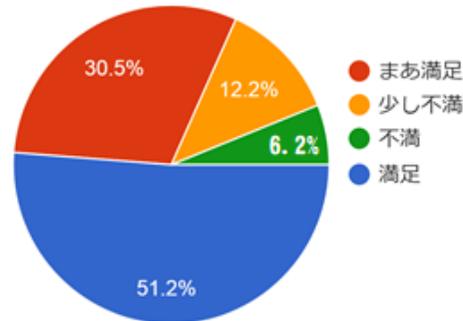
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果②保護者

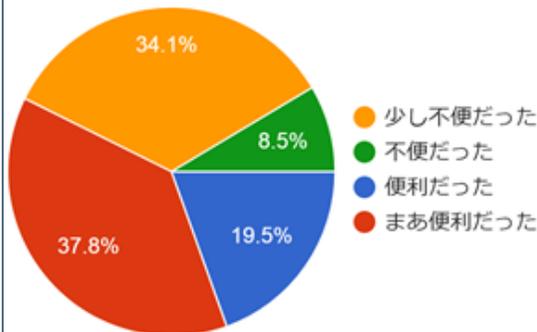
地域クラブの活動に満足していますか。



地域クラブの指導者に満足していますか。



地域クラブの活動スケジュールや場所はお子さんの参加にとって便利でしたか。



お子さんが地域クラブに参加してから、学業や家庭生活に変化を感じましたか。



●参加者の声②保護者

中学1年生保護者

部活の時と比べるとクラブ活動の時間が遅く、また移動時間もあるため、就寝時間が遅くなり次の日体調が悪くなったり、学校を休む事がある。また、クラブ活動への送迎も負担です。

中学3年生保護者

熱心に指導してくれたり、個々に合わせて指導してくださったりと、感謝しかない

中学2年生保護者

活動場所が子供一人で行けるわけではなく、必ず送迎をしなければいけないのでそれぞれの学校までは個人で行き、そこからスクールバスなり、市が手配した交通手段が用意されていると活動しやすいと思った。

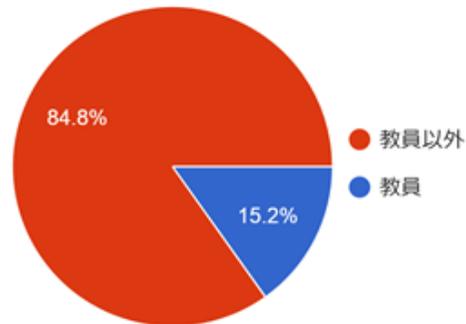
中学1年生保護者

大会に親の同伴なしで参加する事等、その時々への対応を自分で考え、人に聞いて対処している事。体験、経験を通してしか学べない事を自分で考えて行動する事は、親が教える事の出来ない物だと思っています。

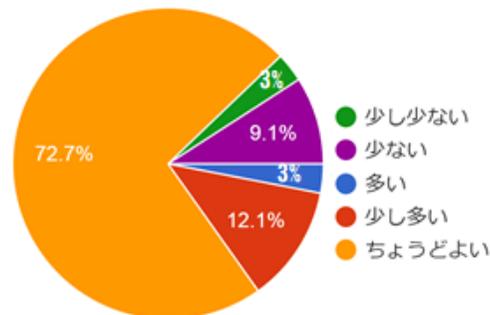
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果③指導者

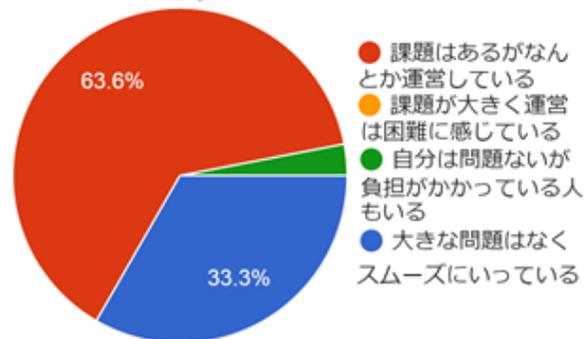
職業について該当する方をお選びください。



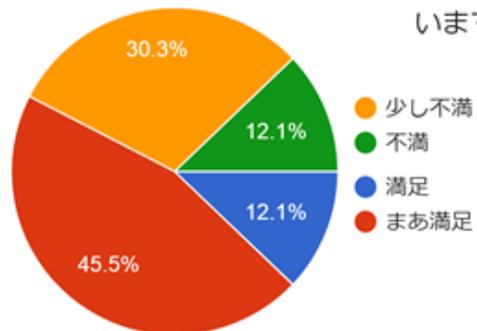
今年度の地域クラブの活動回数はどう感じますか。



地域クラブ活動の運営はスムーズに
いっていますか。



指導者として、地域クラブ活動のリソース
(施設、用具、財政支援など)に満足して
いますか。



●参加者の声③指導者

指導者（教員以外）

地域指導者はそれぞれ仕事があり、全員が毎回参加できるわけではないこと。特に宿泊を伴う大会や遠征等について、引率必須の場合は指導者が長期間の休みを取る必要がある。

指導者（教員）

各学校の主な行事の日程を合わせる。経験のない子どもが入りやすいように小学校への周知をもう少しやっていただけるとありがたい。

指導者（教員以外）

日々の練習の中で、学校の様子を聞いたり、競技ノート（日記）をつけたりしながら、行っている。

指導者（教員以外）

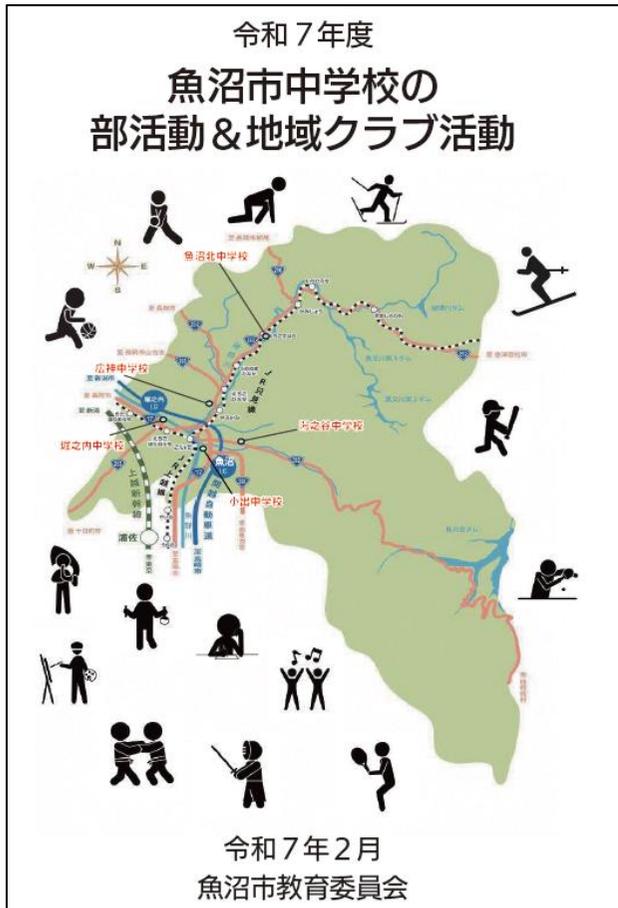
例えば命に関わるような事故が起こった時の初動対応など、地域クラブで共通する事故対応マニュアルのようなものがあるとよい。

2.実証内容と成果③

広報資料①

令和6年度に続き、令和7年度版「魚沼市中学校の部活動&地域クラブ活動」パンフレットを作成、配布した。市内中学校で実施する部活動と

市内の地域クラブをすべて掲載し、児童、生徒、保護者に具体的に活動の内容を伝えた。



表紙

令和7年度魚沼市地域クラブ活動説明資料

【女子バレーボール・地域クラブ】

こめっこ バレーボールクラブ 魚沼米笑娘VBC

1 対象

学校名	魚沼北中	広神中	湯之谷中	小出中	堀之内中
可否	○	○	○	○	○

2 活動時間と場所

曜日	時間	会場	備考
月曜日			
火曜日	18:30 ~ 20:30	広神東小	
水曜日	18:30 ~ 20:30	広神東小	
木曜日			
金曜日	18:30 ~ 20:30	広神東小	
土曜日	8:30 ~ 11:30	広神東小	練習試合有り
日曜日			練習試合有り

3 会員・経費等

費目	金額	内訳
入会金	不要	
月会費	3,000円程度	地域クラブ運営費(指導者謝金、事務局経費の一部) 大会参加費、遠征費、登録費等

※ 上記以外に、各自で用意する用具等が必要です。

4 指導者 魚沼市バレーボール協会員等

5 クラブ紹介

令和6年度、4月に発足した魚沼米笑娘VBCの会員数は14名(2年生5名、1年生9名で、魚沼北中、広神中、小出中、湯之谷中から集まっています。)で、バレーボールを通して、豊かな人間性を育み、夢(目標)と感動を共有しながら、充実した日々を送ることをクラブ方針としています。現在生徒は、バレーに対して意欲的で、誰も休むこともなく、元氣よく活動しています。成績では昨年中越地区新人戦で第2位となり、今夏は新潟県大会で優勝することを目標に頑張っています。上位を目指していますが、バレーを始めたいという初心者でも、スポーツが好き、動くのが好きなら大丈夫です。指導者が丁寧に指導しますので、ぜひ、練習を覗いてください。

種目ごとに活動内容を紹介

令和7年4月の部活動及び地域クラブ活動一覧

No	種目名等	チーム名等	活動形態	参加可能校(○:参加可能)				
				魚沼北中	広神中	湯之谷中	小出中	堀之内中
1	陸上競技	魚沼北中陸上競技部	部活動	○				
2		広神中陸上競技部	部活動		○			
3		湯之谷中陸上競技部	部活動			○		
4		小出中陸上競技部	部活動				○	
5		堀之内中陸上競技部	部活動					○
6	男子バスケットボール	WHITE PHOENIX	クラブ	※	○	※	※	※
7		魚沼RISE	クラブ	※	※	※	○	○
8	女子バスケットボール	魚沼BRUIJNS	クラブ	※	○	※	※	※
9		AMBITIONS	クラブ	※	※	※	○	○
10	軟式野球	魚沼JBC	クラブ	○	○	○	○	○
11	女子バレーボール	魚沼米笑娘VBC	クラブ	○	○	○	○	○
12	男子ソフトテニス	小出中ソフトテニス部	部活動				○	
13		堀之内中ソフトテニス部	部活動					○
14	女子ソフトテニス	広神中ソフトテニス部	部活動	○	○			
15		湯之谷中ソフトテニス部	部活動			○		
16		小出中ソフトテニス部	部活動				○	
17		堀之内中ソフトテニス部	部活動					○
18	男子卓球	魚沼北中卓球部	部活動	○				
19		広神中卓球部	部活動		○			○
20		湯之谷中卓球部	部活動			○		(クラブ)
21		小出中卓球部	部活動				○	
22	女子卓球	魚沼北中卓球部	部活動	○				○(クラブ)
23		広神中卓球部	部活動		○			
24	柔道	魚沼市柔道連盟	クラブ	○	○	○	○	○
25	剣道	魚沼剣道クラブ	クラブ	○	○	○	○	○
26	クロスカントリースキー	魚沼ジュニアクロカン	クラブ	○	○	○	○	○
27	アルペンスキー	魚沼ジュニアアルペン	クラブ	○	○	○	○	○
28	吹奏楽	魚沼ジュニアプラス	クラブ	○	○	○	○	○
29	合唱	(仮) 魚沼ジュニアコーラス	クラブ	○	○	○	○	○
30	文化	広神中文化部	部活動		○			
31		湯之谷中文化部	部活動			○		
32	美術	小出中美術部	部活動				○	

・○△印がなくても、学校や地域クラブの状況により参加できる場合があります。
 ・男女バスケットボールの※印は条件付きで参加可能です。詳細は種目ページをご覧ください。

各学校から参加できるクラブを整理

【次年度の地域クラブ活動を紹介するパンフレット】

広報資料②

【小5～中3児童生徒に配布の広報紙】

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和6年10月11日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.4)

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和7年3月11日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.8)

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和6年9月6日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.3)

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和7年1月8日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.7)

8/3(土)魚沼市PTA連絡協議会研修大会

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和6年7月23日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.2)

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和6年6月17日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.1)

活動推進委員会

推進委員を9月まで行いました。地域クラブ活動

状況、今後の予定した児童・生徒報告と意見交換

報告発信が十分でないために、児童・生徒や保護者のこの指摘をしっかりと受け止め、広報誌等で部活を分かりやすく伝えてまいります。

今後の地域クラブ活動を協議

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(小5～中3児童・生徒・保護者及び市内小中学校教職員向け)

令和6年11月19日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL: 025-793-7452
FAX: 025-792-1261

魚沼市地域クラブ活動だより(No.5)

今後の地域クラブ活動について

現在、来年度の地域クラブ活動の体制について、各項目に関係する方々と打合せを進めています。現在の状況をお知らせします。

- 現在活動中のクラブに関するお知らせ
 - ・ 魚沼JISE (男子バスケボール)、AMBITIONS (女子バスケボール)
 - 中体連の地域クラブの規定により小出中と堀之内中の合同チームの扱いとなっておりますので、2校の生徒は他のクラブや合同チームから中体連大会に出場することはできません。魚沼北中、湯之谷中の生徒は学校単位であれば、いずれかのクラブや合同チームから参加できます。中体連大会以外の大会は、各大会の規定にしたがって参加します。
 - ・ 魚沼JBC (軟式野球)
 - 所属人数が1、2年生で40人以上と大人数になっていますが、クラブ内の活動をクリスタル班とキング班の2つに分け、それぞれ指導者が付いています。大会によっては、2班ともに大会に出場しています。1年生だけの練習試合を行うこともあり、全ての部員がより多くの体験ができるよう、工夫して活動を行っています。
 - ・ 魚沼ジュニア卓球
 - 当初は休日の活動でスタートしましたが、10月から一部の地域で平日の活動も行っています。来年度の活動曜日等については、現在調整を行っています。
- ※ 他のクラブについては、現在の体制に変更はありません。

- 新規のクラブ、種目について
 - ・ バレーボール
 - 魚沼米英娘に加えて新たなクラブの会員を募集し、7月下旬と8月上旬に説明、体験会を行いました。最終的には入希望者がいませんでした。募集に向けてバレーボール指導者の方々と協議を行ってまいりましたが、残念ながら、予定していた指導者の事情が変わって都合がつかなくなり、来年度4月の新規クラブの開設はできなくなりました。今後、あらためて協会等の方々と打合せを行い、令和7年度中の開設に向けて協議を継続します。
 - ・ 陸上競技
 - 陸上競技協会等の方々と協議を進めています。指導者が不足しており募集はできていません。来年度内に、休日の活動を合同練習場としてクラブ化することを検討しています。
 - ・ ソフトテニス
 - ソフトテニス協会等の方々と協議を進めています。来年度、平日の一部と休日の活動を2地区に分けて活動することを検討しています。
 - ・ 吹奏楽
 - 来年度4月の活動開始を目指して活動場所、活動日等について指導者の方々と協議を進めています。
 - ・ 合気道
 - 来年度4月の活動開始を目指して湯之谷中文化館(音楽系)の活動をベースに指導者の方々と協議を進めています。

※ 9月のアンケートでは、小学生からサッカー、バドミントン、ダンス等に多くの開設希望が寄せられていますが、まず現在中学校に設置されている種目の地域クラブ化を行い、その後、他の種目の開設を行う予定です。

「地域クラブ活動」ってなんでですか？

これまで十年にもわたって中学校で行われてきた部活動の問題点を解決するために、文部科学省、スポーツ庁、文化庁が中学生のスポーツや文化芸術活動を学校ではなく、地域の中で行う方針を示しました。これまで学校で行われてきた「部活動」に対して、地域の中で行う新たなスポーツ・文化芸術活動のことを「地域クラブ活動」といいます。

今行われている地域クラブ活動は何がありますか？

昨年「魚沼JBC(ジュニアベースボールクラブ)」が発足し、今年の4月からはさらに9クラブが活動を開始しました。各クラブを紹介します。

- 【種目】軟式野球
(クラブ名) 魚沼JBC (ジュニアベースボールクラブ)
(メンバー) 1年19人、2年20人、3年11人、合計50人
(練習日) 月・水・金 19:00～21:00、土・日 9:00～12:00
(活動場所) 兼師球場、広神球場等※雨天時は堀之内中学校体育館等
(連絡先) 〇〇さん
- 男子バスケボール
●WHITE PHOENIX (ホワイトフェニックス)
●1年6人、2年8人、3年13人、合計27人
●火・水・金 19:00～21:00、土・日 3:30～11:30
●広神中体育館等
●〇〇さん
- 女子バスケボール
●魚沼 BRUINS (ブルーインズ)
●1年3人、2年4人、3年6人、合計13人
●火・水・金 18:30～20:30、土・日 3:30～11:30
●広神中体育館、堀之内体育館等
●〇〇さん
- 女子バスケボール
●AMBITIONS (アンビションズ)
●1年9人、2年6人、3年4人、合計19人
●火・水・金 19:30～21:00(小出中)、17:00～(堀之内)
●土・日 3:30～11:30
●小出中体育館、堀之内中体育館等
●〇〇さん
- 女子バレーボール
●魚沼米英娘(こめっこ)VBC (バレーボールクラブ)
●1年6人、2年2人、3年0人、合計8人
●火・水・金 18:30～20:30、土・日 3:30～11:30
●広神中体育館等
●〇〇さん

説明会

ボールが地域で、入会を

受けることが可能

できない: 14%

魚沼市のようにはっきりと方針

ない

加規程によ

生徒の学校

動しています

日にクラブ

プ」と含む

内の中の

めてみたい

では、2つ

付け、バシ

大会に挑戦

らのクラブ

初心者であ

の方の参加

スクリーンでアンケート結果をリアルタイムに確認

て、各種目等で専門的な指導を

受けることが可能

できない: 14%

魚沼市のようにはっきりと方針

ない

加規程によ

生徒の学校

動しています

日にクラブ

プ」と含む

内の中の

めてみたい

では、2つ

付け、バシ

大会に挑戦

らのクラブ

初心者であ

の方の参加

ん(敬称)

務局長

協会、文

から

や保護者

自主的、

自主的に

育活動と

諸外国で

スポーツ

きたら、部

学校、地

ムーズに

ないのに

の方針を

の取組は

は、魚沼

市は合同チ

校単位の

研修会参加者の様子

ブルへの対応: 14%

専門性: 4% その他: 14%

加規程によ

生徒の学校

動しています

日にクラブ

プ」と含む

内の中の

めてみたい

では、2つ

付け、バシ

大会に挑戦

らのクラブ

初心者であ

の方の参加

加規程によ

生徒の学校

動しています

日にクラブ

した体験・見学会

体験・見学会や説明会を行

目的に合った活動を見つけ

会場

いつでも

19:30～20:30

主(025-792-0074)

練習日いつでも

bruns2021@gmail.com)

・3(木)19:30～

小出中学校体育館

・堀之内中学校体育館

1649-5524)

0:00 広神東小体育館

ユニティセンター1F和室

(0958)

中・湯之谷中)

(内中)

・3(木)19:30～

～11:30 湯之谷中武道場

08-1890) 須原第一体育館

館ミーティングルーム

(9511)

小出武道館

普通

について

「ス」の見学会、説

明加入希望調査を行

の会場への出入り

の様子

の確認と準備の

のご協力をお願い

いたします。

いたします。

湯之谷中学校文

館です。湯之谷

については検討中

は検討中

は検討中

は検討中

は検討中

は検討中

は検討中

は検討中

は検討中

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動の様子①（卓球）】



【地域クラブ活動の様子2（柔道）】



【地域クラブ活動の様子③
（クロスカントリースキー）】



【魚沼市地域クラブ活動推進委員会(9/30)】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

～令和4年

市部活動検討
委員会で国、
県の動向把握
及び情報提供

令和5年

地域クラブ立ち
上げ(野球)

スポーツ・文化
協会とクラブ設
立に向けて協
議

令和6年

児童、生徒、保
護者、教職員へ
の情報提供

令和7年

地域クラブ化完
了と運営の円滑
化

令和7年～

新たな種目の地
域クラブ設立の
検討

令和元～4年

- 関係者
 - ・市教委、学校、保護者、スポーツ協会等
- 経過
 - ・「魚沼市部活動検討委員会」を設置し、学校規模等を踏まえた望ましい部活動の在り方の検討
 - ・令和元年度から9回開催
- 実施にあたって生じた課題
 - ・当初の学校規模に応じた部活動数や実施方法の検討から、議論が部活動地域移行に変わったため、目的や組織の再検討を行った。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・関係者に必要な情報を継続的に提供

令和4～5年

- 関係者
 - ・市教委、野球部部活動指導員・顧問、スポーツ協会・少年団等
- 経過
 - ・合同チームによる大会参加の解消
- 実施にあたって生じた課題
 - ・チーム体制の確立
 - ・練習場所確保
 - ・中体連大会参加規程確認
 - ・学校部活動との関係
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・休日は原則地域クラブ活動
 - ・平日は週1回地域クラブ活動、他は学校ごとの部活動

令和5～6年

- 関係者
 - ・市教委、学校、保護者、スポーツ・文化協会等
- 経過
 - ・「魚沼市地域クラブ活動推進委員会」設置
- 実施にあたって生じた課題
 - ・新たな運営団体の設立が困難
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・教育委員会事務局に総括コーディネーターを配置
 - ・児童、生徒、教職員、指導者等が混乱なく地域移行に向かえるよう、平日と休日を一体化して地域移行することを確認
 - ・地域移行の進捗状況を情報提供

令和7年～

- 関係者
 - ・市教委、学校、保護者、スポーツ・文化協会、総合型スポーツクラブ等
- 経過
 - ・地域クラブ化の完了
 - ・これまでの部活動にない新たな種目の地域クラブ創設
 - ・運営主体設立に向けた検討
- 実施にあたって生じた課題
 - ・活動場所への移動
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・運営主体設立までは、市教委が運営団体となって地域クラブを運営

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ				
	～R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025～)
魚沼市教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> ●「魚沼市地域クラブ活動推進委員会」設置 ●年間2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●「魚沼市地域クラブ活動推進委員会」(年3回) ●地域クラブ活動組織化の推進 ●円滑な地域クラブ活動運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域クラブ活動事務局業務の整理と移行準備 ●地域クラブ化困難な部活動への対応
魚沼市スポーツ協会 魚沼市スポーツ少年団 エンジョイスportクラブ魚沼	<ul style="list-style-type: none"> ●「魚沼市部活動検討委員会」で学校、保護者、協会関係者等による学校規模等を踏まえた望ましい部活動の在り方向性を共有 ●令和元年度から9回開催 ●当初の学校規模に応じたかえるよう、平日と休日为一体部活動数や実施方法の検討化して地域移行することを確認から、議論が部活動地域移行認に変わったため、目的や組織の再検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●競技団体と協議を重ね方 ●児童、生徒、教職員、指導者等が混乱なく地域移行に向 	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・文化協会、スポーツ少年団登録団体と中学生受け入れについて継続協議 ●総合型スポーツクラブ(エンジョイスportクラブ魚沼)による多種目体験型クラブの創設 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域クラブ活動運営主体整備に向けた検討
学校		<ul style="list-style-type: none"> ●地域クラブ活動推進委員会で協議された内容や部活動地域移行の進捗状況は広報紙で情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域クラブ活動に参加する生徒の把握 ●兼職兼業により地域クラブ指導に携わる教員の事務手続きの実施 ●時間外勤務の縮減による新たな中学校教員像の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校業務と地域クラブ活動の棲み分けの明確化 部活動の地域クラブ化完了(クラブ化困難な種目への対応) 部活動設置種目以外の地域クラブ活動検討

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 南魚沼市

自治体名：新潟県南魚沼市

担当課名：学校教育課、生涯スポーツ課、社会教育課

電話番号：025-773-6700

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	584.55km ²
人口	52,287 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,388 人
部活動数	50 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、令和6年度の1,388人に対し、令和8年度では1,356人、令和13年度では1,180人まで減少する見込みである。

令和8年度から休日部活動を地域スポーツクラブ活動へ完全移行させることを目標に、令和4年度から部活動改革検討委員会を計10回、部活動種目ごとの専門部会を4～5回開催してきた。

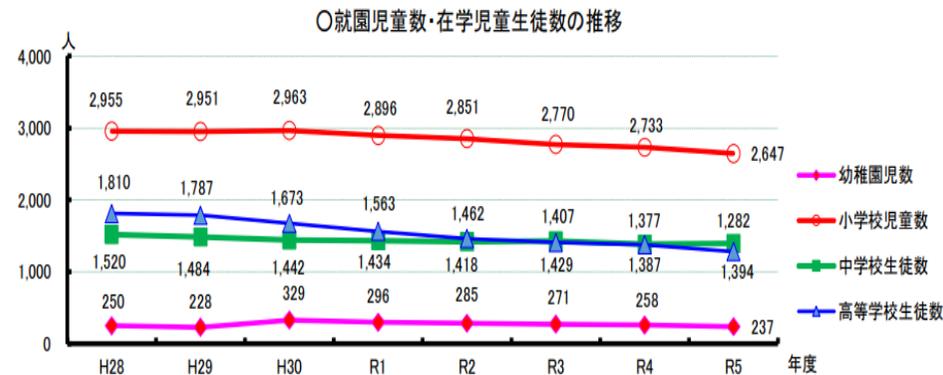
今年度は、市として「地域クラブ認定基準」を策定した。移行期間最終年度である令和7年度に向けて各競技における活動計画を作成する

ために地域クラブとの専門部会も1～2回実施・検討し、認定地域クラブとして4月に活動開始できるよう整備を進めている。

認定地域クラブに対する活動場所の優遇措置の策定や、人材バンク設置等も行った。

これまでに総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体等の協力により、試行的に地域スポーツ管部活動を実施している種目もある。

今後の課題として、持続可能な運営体制整備や人材確保等が挙げられる。また、活動場所への送迎（移動）に関する要望が多くある。

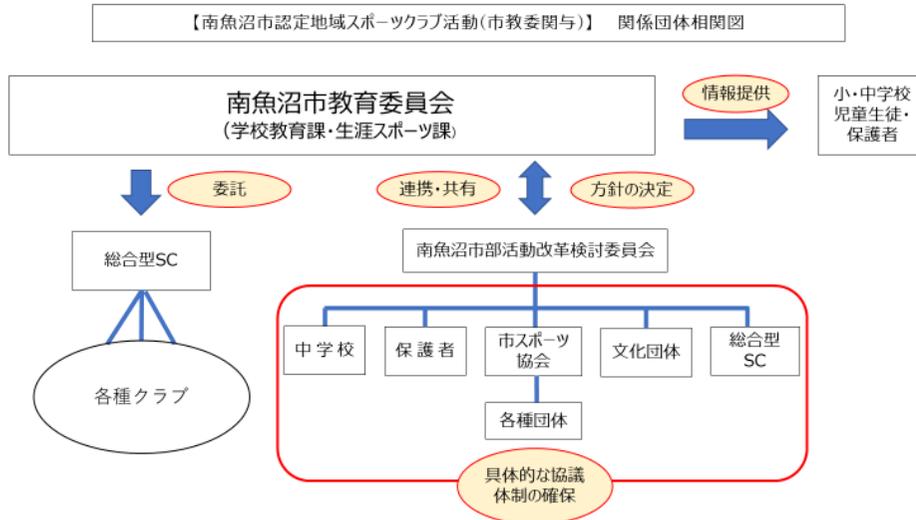


出典：南魚沼市市勢要覧データ編

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携
- ・生涯スポーツ課…スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブとの連絡・調整
- ・社会教育課…中学生の地域文化活動の環境整備

◎首長部局

- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年9月	今後の部活動に対する意識調査 (対象：児童生徒及び保護者・ 中学校教員)
令和6年11月	第9回部活動改革検討委員会
令和6年11月	南魚沼市地域クラブ認定基準策定
令和6年12月～ 令和7年1月	地域クラブ専門部会
令和7年2月	令和7年度部活動及び地域クラブ 「活動計画」作成
令和7年2月	南魚沼市スポーツ指導者等人材バ ンク設置
令和7年2月	第10回部活動改革検討委員会
令和7年3月	第1回指導者講習会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	14 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		14 クラブ（9 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	70 人	全体の運営スタッフ数	75 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
六日町ジュニアベースボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	野球	週 1 回	(土) 午前中	市内中学生	4月～ 3月	六日町中学校	3 人	4 人	月会費 3,000 円	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
大和BC	総合型地域スポーツクラブ	野球	週 2 回	(木) 18：30～ 20：30 (土) 午前中	市内中学生	11月～ 3月	大和市民球場	21 人	21 人	月会費 2,000 円	R6は無し R7～ 中体連： 地域クラブ
BTC	総合型地域スポーツクラブ	野球	週 1 回	(日) 17：00～ 20：00	市内中学生	4月～ 3月	ベーマガ STADIUM他	4 人	5 人 (内、兼務 1 人)	月会費 4,000 円	中体連： 部活動
卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球	週 1 回	(土) 10：00～ 12：00	市内中学生	4月～ 3月	ディスポート南魚沼	1 人	1 人	年会費 6,290円	中体連： 部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
六日町ジュニアバレーボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	週 1 回	(土) 19:00~ 21:00	市内中学生	4月~ 3月	六日町小学校	2 人	2 人	年会費 6,000 円	中体連: 部活動
こぼどクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	週 2 回	平日夜間 (土) 18:00~ 20:00	市内外中学生	4月~ 3月	市内体育施設	3 人	3 人	年会費 6,000 円	中体連: 地域クラブ その他: 地域クラブ
南魚沼柔道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道	月 1 回	(土) 8:30~ 11:30	市内中学生	4月~ 3月	大和中学校	2 人	2 人	年会費 3,000 円	中体連: 部活動
S&L Athlete Club	総合型地域スポーツクラブ	陸上	週 2 回	(月) 18:30~ 20:30 (土) 17:00~ 19:00	市内中学生	4月~ 3月	市内体育施設	1 人	1 人 (内、兼務1人)	月会費 4,000 円	無し
南魚沼ジュニアレーシングクラブ	総合型地域スポーツクラブ	クロスカントリースキー	夏期: 週 2 回 冬期: 週 4 回	平日: 19:30~ 21:00 休日: 9:00~ 12:00	市内中学生	4月~ 3月	市内体育施設、欠之上クロスカントリースキーコース	15 人	15 人	年会費 30,000円	中体連: 部活動
南魚沼ジャンプチーム	総合型地域スポーツクラブ	スキージャンプ	週 2 回	平日: 19:00~ 20:30 休日: 8:00~ 15:00	市内中学生	4月~ 3月	五日町シャンテ、塩沢小学校	2 人	2 人	年会費 12,000円	中体連: 部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
JIMS RACING	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 3 回	平日： 18：30～ 20：30 休日： 9：00～ 12：00	市内中学生	4月～ 3月	市内体育施設、市内外グレンデ	2 人	3 人 (内、兼務 1 人)	月会費 6,000 円	中体連： 部活動
六日町ジュニアスキークラブ	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 1 回	休日： 9：00～ 12：00	市内中学生	12月～ 3月	市内グレンデ	7 人	7 人	年会費 10,000 円	中体連： 部活動
塩沢ジュニアスキークラブ	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 1 回	(日) 午後	市内中学生	12月～ 3月	市内グレンデ	4 人	6 人	年会費 10,000 円	中体連： 部活動
八海山麓ジュニアスキークラブ	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 1 回	休日	市内中学生	12月～ 3月	市内グレンデ	3 人	3 人	年会費 15,000円	中体連： 部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

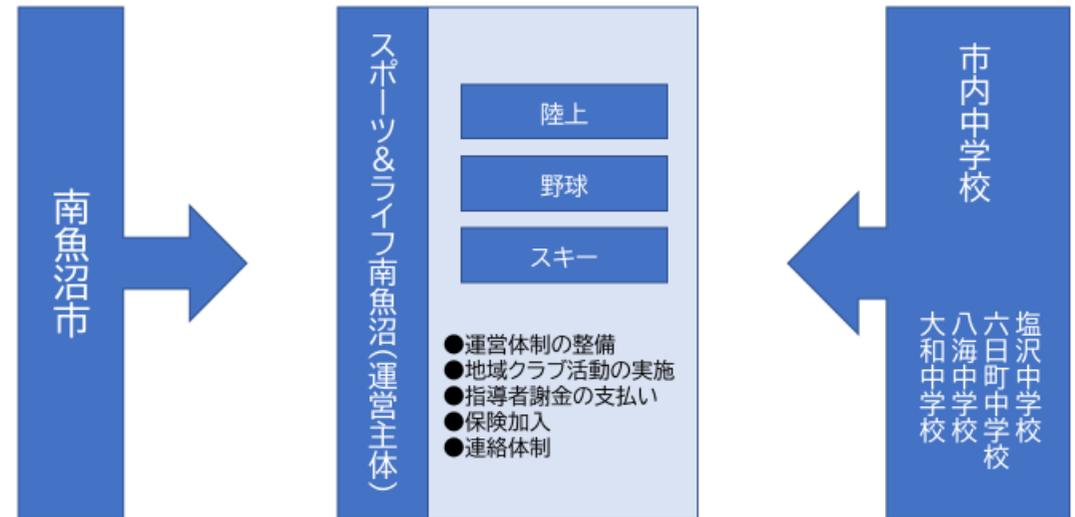
- なし

主な取組例

●スポーツ&ライフ南魚沼 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、野球、スキー
運営団体名	スポーツ&ライフ南魚沼
期間と日数	陸上：4月～3月 週2回程度 野球：4月～3月 月4回程度 スキー：4月～3月 週3～4回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ職員または市内競技協会・連盟会員
活動場所	市内外体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：48,000円 野球：48,000円 スキー：72,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者
役割：活動において、主任指導者の補助として、を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ①南魚沼市部活動改革検討委員会において、現状の課題や共有や方策検討等を実施
- ②競技種目ごとに、地域クラブ関係者との専門部会を実施
(③今後の部活動に対する意識調査を児童生徒及び保護者、中学校教員へ実施)
- ④地域移行の状況を児童生徒及び保護者、教職員へ情報発信を実施

取組の成果

- ①「南魚沼市地域クラブ認定基準」を策定し、認定クラブに対するR7年度での優遇措置（会場優先利用、部活動支援バス利用、市独自補助）を設置した。
- ②競技種目ごとに、各クラブの現状の課題等を聞き取り、認定地域クラブとして活動できるかを検討した。新たに地域クラブを設立する動きも見られ、2月から認定申請の募集を開始し、16クラブの申請を受け付けた。一部地域クラブでは、R7年度からクラブチームとして中体連大会に参加する意向を示すクラブもあり、休日の活動はR7年度から試行的に移行する。
(③小学生では約64%の児童が中学校に入ったら部活動に入りたいと考えており、そのうち51%が休日の地域クラブ活動に参加したいと考えている。それに対し、中学生は約45%が休日の地域クラブ活動に参加する気持がないと回答している。教職員も約72%が休日に地域クラブでの指導を希望しないと回答している。児童生徒のニーズを再確認できた。)
- ④②、③を踏まえ、R7年度における中学校及び認定地域クラブ「活動計画」を作成した。興味のある競技がどのような活動を実施していくのかを児童生徒及び保護者が知ることができ、自分のニーズに合う地域クラブを選択し、R7年度からは活動できるように整備した。クラブとしてもR7年度に向けて活動内容を精査できた。

今後の課題と対応方針

- 現状、徴収した会費のほとんどが活動費や消耗品費に充てられ、指導者はほぼ無償での指導となっている地域クラブが多かった。この度の専門部会でも、指導者報酬を得られるような会費設定を周知したが、未だボランティアのような地域クラブが多い。指導者確保にも繋がると考えられるため、引き続き根気強く専門部会等で周知していきたい。
- 市として統括コーディネーターが未配置の状況であり、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブにコーディネーターを配置したい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、市として「地域クラブ認定基準」を策定した。前年度から実証的に中学生を受け入れ活動している地域クラブに対し、専門部会を行い、明確な要件や基準を提示することができた。

また、地域クラブとの専門部会において「令和7年度活動計画」を作成することで、実際に活動する児童生徒に対しても、「認定地域クラブ」は、どの団体で、どんな活動をするのかを明確にすることができ、認定地域クラブの広報も兼ねることができたと考えている。

また、指導者確保のために「南魚沼市スポーツ指導者等人材バンク」を設置し、ジュニアスポーツクラブや中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る「新たな活動の場」の創出を支援するとともに、市内各種スポーツ団体等からの技術指導等に関する要請に応じる体制を構築し、もってこどものスポーツ機会の充実及び競技スポーツの推進を図りたい。

●成果の評価

競技種目ごとに、専門部会を開催し、各クラブにおける現状の課題を聞き取り、認定地域クラブとして活動できるかを検討したことで、新たに地域クラブを設立する動きが見られ、16クラブから認定申請があった。

9月に実施した「これからの部活動に対する意識調査」の中でも、児童生徒から「どんなクラブがどのような活動をしているのか分からない」という声もあったが、「活動計画」を作成することで、児童生徒及び保護者のニーズから地域クラブを選択する際の助けとなると考える。地域クラブの現状も把握することができ、市教委と地域クラブとの連携を図ることができた。

●今後に向けて

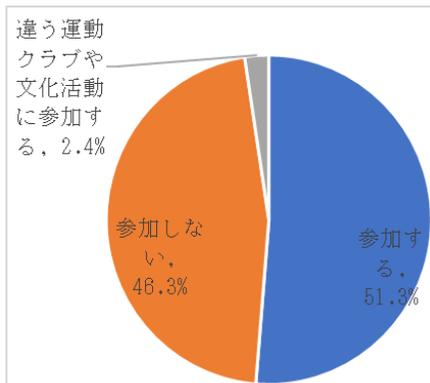
令和7年度後期からは、市内すべての中学校において、休日に地域クラブ活動を実施する場合は、部活動を休止する試行を検討している。地域クラブがスムーズに活動を開始できるよう市独自の補助金を設置し、認定地域クラブとしてスタートアップする後押しを図っていきたい。

人材バンクについては、2月下旬から運用を開始した。今後は、本格的な指導を行えるコーチから見守りボランティアまで幅広く人材を募集し、地域クラブとのマッチングを行いたい。

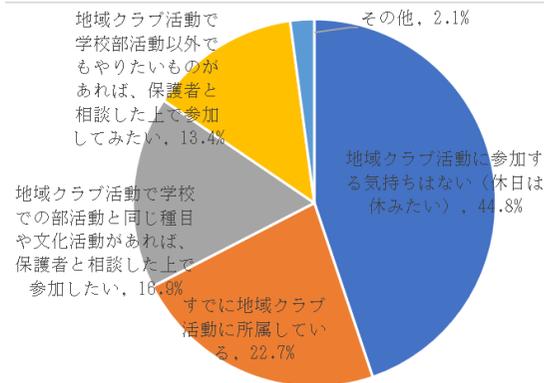
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

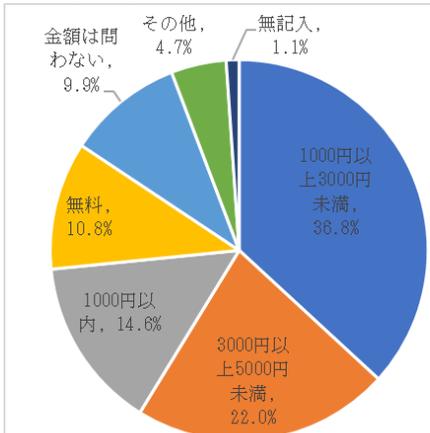
Q. (小学生) 休日の部活動がない場合、地域クラブに参加するか？



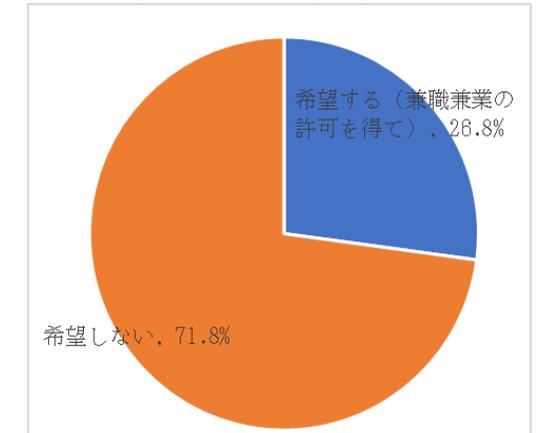
Q. (中学生) 休日の部活動がない場合、地域クラブに参加したいか？



Q. (保護者) 部活動外の地域クラブへの月謝等はどの程度が妥当か？



Q. 休日部活動が地域クラブに移行した場合、地域クラブでの指導を希望するか？



●アンケートの声 (休日活動の地域移行について)

中学生

地域クラブについて、いつ、どのような場所でやるのか、送り迎えはどうするのかをまとめてあると有難い。

→部活動及び認定地域クラブ「活動計画」を作成した

保護者 (良い声)

休日の活動が地域移行することで、好きな地域のクラブのクラブが選択できるようになる。上を目指す子と楽しむ子で分かれてそれぞれが活動できる。レギュラー争いでも競争心が身につく。

保護者 (悪い声)

休日の活動が地域移行することで、今まで中学校対抗で複数チームがあったが、広範囲で1チームになり、戦えるチーム数が減る。文化にもスポーツにも触れない子が増え、中学生の不健全化、学校治安の悪化に繋がらないか不安。

教員

生徒の中には休日に自分の時間を持ちたいと思う生徒も一定数いるが、同調圧力で我慢して参加している生徒もいる。やる気のある生徒が本格的な指導を受けられる地域移行の速やかな実現を希望する。

アンケート結果・広報資料

令和6年12月発行
南魚沼市教育委員会事務局
学校教育課 生涯スポーツ課 社会教育課

部活動改革だより 第6号

南魚沼市地域クラブ認定基準が策定されました

南魚沼市地域クラブ認定基準 **※下部の認定基準からの追加事項**

- 市内の中学生が参加でき、かつ中学生の参加者の過半数が市内の学校に在籍していること
- 総合型地域スポーツクラブが運営団体となる場合は、スポーツクラブに属するジュニア教室等が実施主体となること
※上記以外の地域クラブに関しては、運営団体かつ実施主体となること
- 営利目的を定めた運営でないこと
- 持続可能なクラブ運営を目指し、現状の役員・指導者が運営に携わっていること
- 南魚沼市・湯沢町中学校部活動基本方針に準拠すること
※活動開始時期及び終了時期は各地域クラブチームの実績によるものとするなど、学校部活動と相違する点等必要な事項は地域クラブ合同説明会で示す
- 負傷事故が発生した場合は、各種保険で対応すること
また、指導者は以下の一の事項の補償として、賠償責任補償への加入を推奨する
- 負傷事故が発生した場合の対応処置ができる体制であること
以下の条件を満たす規約(会則)を作成しており、その内容が適正であること
 - ①目的が記載されている
 - ②入会金について記載されている
 - ③会費について記載されている
 - ④以下に準ずる役員を置くことが記載されている
 - 代表・副代表・会計・監事(代表、副代表、会計を兼ねることはできない)
 - 総会(保護者総会等)について記載されていること
 - ⑤生徒の活動や活動実績について、その生徒の所属校と必要に応じ情報共有を行うこと
※特に生徒指導上の問題が発生した場合は、学校と協力して対応すること
 - ⑥南魚沼市教育委員会が主催する指導者講習会を基年度受講し、南魚沼市教育委員会公認指導者として登録されている役員または指導者が運営に携わること

上記のとおり、部活動検討委員会での検討の結果、南魚沼市地域クラブ認定基準を策定しました。認定基準を満たすと以下の優遇措置を受けることができます。

- 南魚沼市地域クラブに認定された場合の優遇措置
 - 活動場所確保について優遇します。(例)市内中学校のグラウンドが使用できる等)
 - 当座の間、部活動支援バスを使用することができます。
 - 当座の間、消耗品などの一部の費用について、補助を受けられます。
 - 指導者人材バンクを活用した指導者確保(認定クラブ以外でも可)
- 地域クラブを立ち上げようとお考えの皆様へ(専門部会 1月初旬～中旬開催予定)
 - ご都合が合えば、各種専門部会に参加してみませんか。今回の専門部会内容は、認定基準、地域クラブ認定スケジュールを確認後、中学校の部活動状況を見ながら、地域クラブ活動計画を作成します。
 - 種目ごとに専門部会開催日が違いますので、詳しい内容や参加を希望する場合は、学校教育課(TEL: 773-0700)まで連絡してください。
 - 令和7年度専門部会の参加者は、各種経費減額・給付、総合型地域スポーツクラブ、非営利です。保護者会や地域の有志の皆様で地域クラブを立ち上げようとする方も参加可能です。(スローパス 12月18日開催予定)
 - 令和7年度専門部会に参加できない場合は、12月下旬に開催予定の地域クラブ合同説明会にご参加ください。

認定地域クラブとして申請について

【認定申請までの流れ】

- 南魚沼市教育委員会学校教育課 担当(025-773-0700)まで連絡をお願いします。
- 申請に必要な書類データをメール送信または市のウェブサイトからダウンロードしてください。(メール希望の場合は、メールアドレスをご用意ください)
- ※送付書類 地域クラブ認定申請書(様式1)、認定要件確認書(様式2)、南魚沼市地域クラブ認定基準、活動計画書
- 南魚沼市教育委員会学校教育課に以下の必要書類をご提出ください。

南魚沼市ウェブサイト
URL: http://www.city.nanamiya.niigata.jp/docs/6489_16a/

【認定申請に必要な書類】

- ・地域クラブ認定申請書(様式1)・認定要件確認書(様式2)
- ・規約または会則 ※参考例は学校教育課までお問い合わせください。
- ・活動計画書(任意様式、参考例あり)
- ・指導者名簿及び参加生徒名簿(任意様式) ※こちらは、後日提出可能

【認定後について】

- ・南魚沼市地域クラブ認定通知書(様式3)を送付いたします。
- ・基準に満たない指導者講習会に基年度参加してください。(開催予定時期 令和7年3月下旬、令和7年度以降は改めてご案内します)



「これからの部活動に関する意識調査」結果について

以下のとおり、意識調査を実施しました。回答にご協力いただきまして、ありがとうございました。集計結果をお知らせいたします。

【調査の目的】
子どもたちのニーズに応えることができる地域クラブ体制の構築のため

【調査対象】
南魚沼市立小学校5、6年生、南魚沼市立中学校1、2、3年生、南魚沼市立学校小6～中3保護者、南魚沼市立中学校教職員(管理職除く)

【調査期間】
小学生、中学生、教職員：9月2日～9月27日
保護者：9月2日～9月30日

【調査結果】
小学生：①中学校に入ったらず部活動に入りたいかー100.0%
②「入りたい」児童のうち、中学校の部活動が休日に活動しなくなった場合、地域に同じ種目のクラブチームがあれば参加するかー11.3%
中学生：①中学校の部活動が休日に活動しなくなった場合、地域に同じ種目のクラブチームがあれば参加するかー10%

●他の調査結果はこちらのQRコードからご確認ください。




今後の主な予定

- 各種目別専門部会(12月～1月にかけて各種目別実施予定)
- 「令和7年度の南魚沼市中学校の部活動・地域クラブ活動」掲載の「活動計画」作成
- 第10回部活動改革検討委員会(2月中旬開催予定)
- 「令和7年度の南魚沼市中学校の部活動・地域クラブ活動」を児童生徒及び保護者へ配布(2月下旬配布予定)
- 生徒：地域クラブへの加入申込み(3月末まで)
- 休日の地域クラブ活動を開始

(問合せ先) 学校教育課 773-0700

【部活動改革だより(第6号)】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【卓球】



【ソフトテニス】



【スキー】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委

●経過

令和4年度から部活動改革検討委員会を計10回、部活動種目ごとの専門部会を4～5回開催し、主に総合型地域スポーツクラブ「南魚スポーツパラダイス」と「スポーツ&ライフ南魚沼」の2つの団体を運営団体として新たな地域クラブ体制の構築する推進計画を策定した。

令和6年度は、市として「地域クラブ認定基準」を策定した。休日の活動の移行期間最終年度である令和7年度に向けて各競技における活動計画を作成するために地域クラブとの専門部会も1～2回実施・検討し、認定地域クラブとして4月に活動開始できるよう整備を進めている。認定地域クラブに対する活動場所の優遇措置の策定や、人材バンク設置等も行った。

また、令和7年度における中学校及び認定地域クラブ「活動計画」を作成し、興味のある競技がどのような活動を実施してい

くのかを児童生徒及び保護者が知ることができ、自分のニーズに合う地域クラブを選択し、令和7年度からは活動できるように整備した。

●実施にあたって生じた課題

休日の地域クラブ活動において、学校部活動との調整や、活動場所の予約、指導者不足、種目によっては活動指針に準ずることができない等の課題が生じた。

●今後の展開

令和7年度後期からは、市内すべての中学校において、休日に地域クラブ活動を実施する場合は、部活動を休止することを検討している。地域クラブが指導者確保等、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費負担を開始する。市独自の補助金を設置し、認定地域クラブとしてスタートアップする後押しを図りたい。

地域クラブの紹介等、保護者理解にも継続的に努める。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



■ 休日の部活動の地域移行に向けた具体策

	令和5・6年度	令和7年度	令和8年度
活動形式	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動（合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動（合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動 +完了せずとも、令和8年度からの休日の部活動なし
運営主体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型SC ・競技・文化団体等
指導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ・部活動と連携して指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ・部活動と連携して指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ・部活動と連携して指導を行う。
補償	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 胎内市

自治体名：新潟県胎内市

担当課名：胎内市教育委員会 学校教育課

電話番号：0254-47-2711

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	265.2 km ²
人口	26,791人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	605人
部活動数	22部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

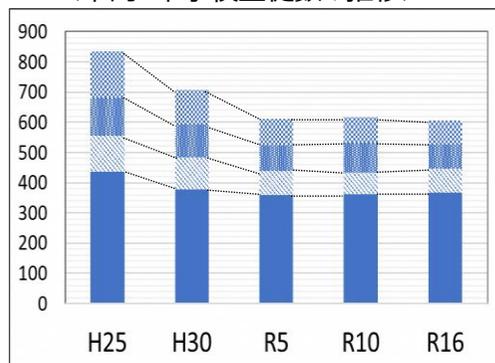
1 現状（胎内市の強み）

- ・ 昭和45(1970)年に合併前の旧中条町がスポーツ都市宣言を行い、スポーツ少年団や体育協会の発足をはじめ、スポーツの普及をめざしてきた。
- ・ 人口3万弱の市の規模に比して総合体育館はじめ、陸上競技場(第3種公認)、野球場、テニスコート、B & G海洋センターなどのスポーツ施設が充実している。
- ・ 市内のほとんどの生徒宅から市中心部まで車で約20分程度のコンパクトな市域である。

2 課題（急速な少子化と学校単位から地域単位でのスポーツ活動への転換）

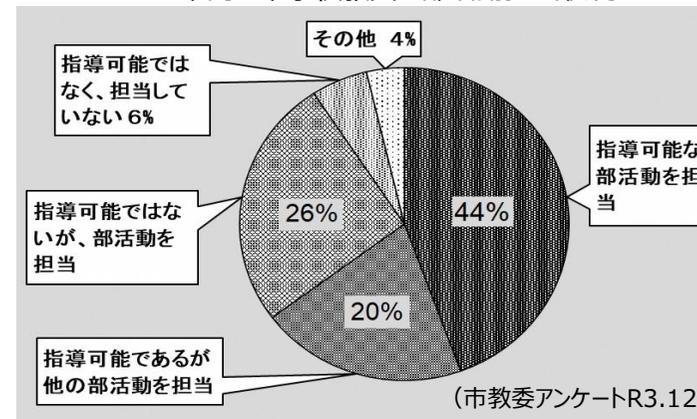
- ・ 市内中学生の生徒数は平成25年と比べ令和16年には約8割に減少する。特に周辺部の小規模校でその傾向が強く、同期間に4割以下に減少し、実施可能な部活動が限られ、生徒の選択肢が非常に少ない状態になることが予想される。
- ・ 指導可能な部活動を担当している教員は下のグラフから半数以下であり、学校規模の縮小によってさらに生徒のニーズに対応できなくなる可能性が高くなるので、地域指導者の活用を図りたい。
- ・ 現在、地域単位のスポーツ団体として14の競技別団体が胎内市スポーツ協会に加盟して活動しており、こうした団体と連携を深めて地域移行を進めていく必要がある。

<市内4中学校生徒数の推移>



(R6胎内市年齢別人口調べ)

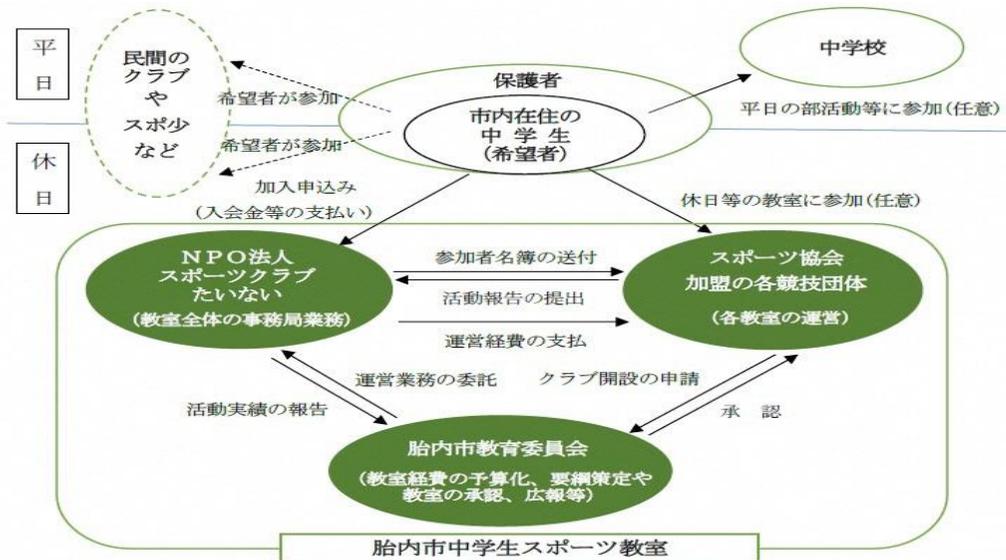
<市内の中学校教員の部活動担当状況>



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・胎内市中学生スポーツ教室設置要綱の策定（学校教育課）
- ・スポーツ教室に係る経費の予算化（学校教育課）
- ・スポーツ教室の開設に係る申請、承認の事務（学校教育課）
- ・NPO法人スポーツクラブたいないへの事務局の委託（学校教育課）
- ・社会体育を通じたスポーツ団体等との連携（生涯学習課）

◎首長部局

- ・担当課なし

年間の事業スケジュール

- 4月 スポーツ教室の開設申請受付・承認
中学生への広報・参加者募集。スポーツ教室の開始
※以降も教室開設、参加希望は継続して受付
第1回実務者会議
- 6月 第2回実務者会議、第1回推進会議
- 7月 スポーツ協会各加盟団体への説明会
- 9月 各スポーツ団体の令和8年度以降の活動の集約
- 10月 第1回部活動の在り方検討委員会（運動部部会）
第3回実務者会議
- 11月 R7・R8の部活動地域移行に関して校長へ説明
各中学校に訪問し学校別の説明
- 1月 第2回部活動の在り方検討委員会（運動部部会）
市内4中学校新入生説明会での地域移行の説明
（1月3ヶ校、2月1ヶ校）
- 3月 スポーツ指導者研修会（市スポーツ協会他主催）
次年度スポーツ教室の開設案内発送

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	10種目12スポーツ教室
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9スポーツ教室（17部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		3スポーツ教室（5部活）
全体の指導者数	85人	全体の運営スタッフ数(指導者が兼ねる)	93人

②各クラブに関すること 1

スポーツ教室名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (指導者が兼務)	会費	大会参加方法
陸上競技 スポーツ教室	スポーツ 団体	陸上競技	月2回	8:30～ 11:00	33人	4/1～ 3/31	陸上競技場 中学校 体育館	8人	8人	年会費 2,000円	中体連：部活動、 胎内AC(クラブ) その他：部活動
男子バスケットボール スポーツ教室	スポーツ 団体	バスケットボール	月2回	・9:00～ 11:30 ・13:00～ 15:00	32人	4/1～ 3/31	市内中学校 体育館 市総合 体育館	7人	7人 (内兼務7人)	年会費 2,000円	中体連：部活動 その他：部活動
女子バスケットボール スポーツ教室	スポーツ 団体	バスケットボール	月2回	・9:00～ 11:30 ・13:00～ 15:00	21人	4/1～ 3/31	市内中学校 体育館 市総合 体育館	7人	7人 (内兼務7人)	年会費 2,000円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること 2

スポーツ 教室名	運営団 体種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期 間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
バレーボール スポーツ教室	スポーツ 団体	バレーボール	月 2 回	9:00～ 12:00	18人	4/1～ 3/31	市総合 体育館 B&G 体育館	7人	7人	年会費 2,000 円	中体連：部活動 その他：部活動
サッカー スポーツ教室	スポーツ 団体	サッカー	月 2 回	13:00～ 15:00	12人	4/1～ 3/31	笹口浜 公園グラウ ンド	2人	2人	年会費 2,000 円	中体連：なし その他：クラブ
軟式野球 スポーツ教室	スポーツ 団体	軟式野球	月 2 回	9:00～ 12:00	22人	4/1～ 3/31	公共運動 施設 中学校 体育館	5人	5人	年会費 2,000 円	中体連：クラブ その他：クラブ
男子 ソフトテニス スポーツ教室	スポーツ 団体	ソフトテニス	月 2 回	9:00～ 12:00	26人	4/1～ 3/31	国際交流 公園テニス コート など	10人	10人 (内兼務10人)	年会費 2,000 円	中体連：部活動 その他：クラブ
女子 ソフトテニス スポーツ教室	スポーツ 団体	ソフトテニス	月 2 回	9:00～ 12:00	23人	4/1～ 3/31	国際交流 公園テニス コート など	10人	10人 (内兼務10人)	年会費 2,000 円	中体連：クラブ その他：クラブ
柔道 スポーツ教室	スポーツ 団体	柔道	月 2 回	・9:00～ 11:30 ・18:30～ 20:30	16人	4/1～ 3/31	市総合 体育館 柔道場	12人	12人	年会費 2,000 円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること 3

スポーツ 教室名	運営団 体種別	種目 ※新規のものは末 尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
剣道 スポーツ教室	スポーツ 団体	剣道	月 2 回	18:30～ 21:30	12人	4/1～ 3/31	市総合 体育館	8人	8人	年会費 2,000 円	中体連：部活動 その他：部活動
空手 スポーツ教室	スポーツ 団体	空手	月 2 回	10:00～ 12:00	5人	4/1～ 3/31	市総合 体育館 武道場	5人	5人	年会費 2,000 円	中体連：部活動 その他：スポーツ 少年団
弓道 スポーツ教室	スポーツ 団体	弓道	月 1 回	9:00～ 12:00	5人	4/1～ 3/31	市総合 体育館 弓道場	10人	10人	年会費 2,000 円	中体連：なし その他：なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

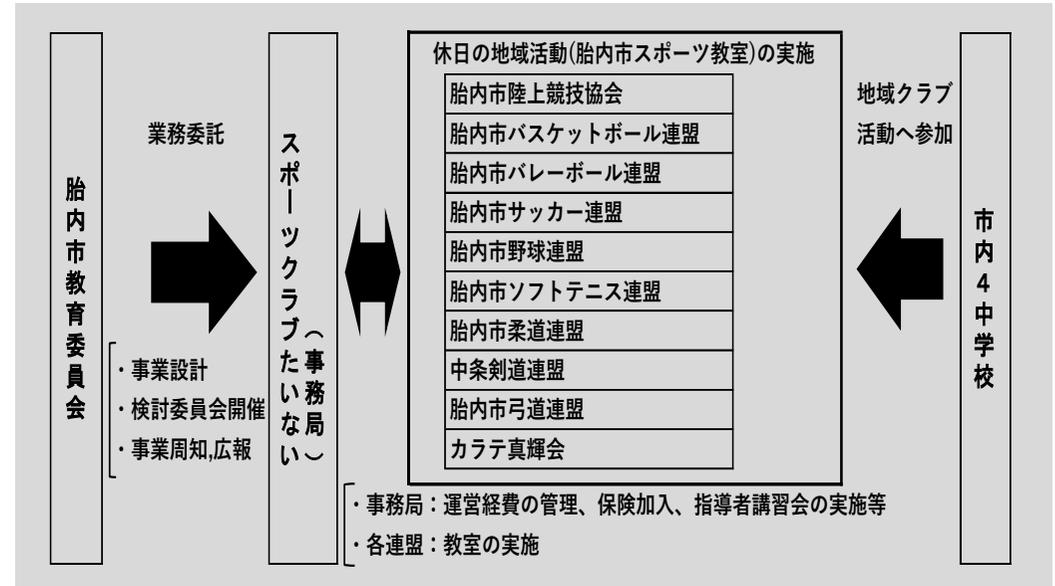
○硬式テニス 年 4 回練習会に中学生を募集している。（継続活動を希望する場合は、テニス連盟に加入する）

主な取組例

●胎内市中学生スポーツ教室 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球 ソフトテニス、柔道、剣道、空手、弓道
運営団体名	胎内市教育委員会 (NPO法人スポーツクラブたいない)
期間と日数	4月1日～3月31日 月2回程度
指導者の主な属性	NPO法人スポーツクラブたいない、 中学校教員
活動場所	胎内市総合体育館、陸上競技場、 その他の公共運動施設、 市内中学校体育館など
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	全種目 2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,000円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- スポーツ教室責任者
 - 役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
 - 役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 指導者
 - 役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

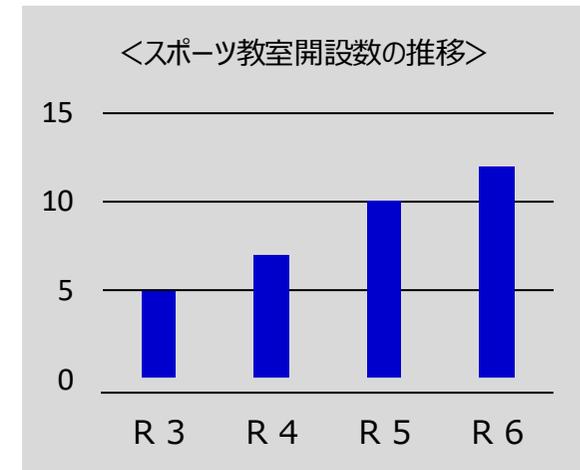
- 総括コーディネーターを配置し、活動全体を総括したり、検討会議の運営を行ったりすることにより、行政、学校、スポーツ団体等との連絡調整を図る。

取組の成果

- 総括コーディネーターの働き掛け等によって、行政、学校、スポーツ団体等との連絡調整を図ったことにより、市スポーツ協会加盟団体による胎内市中学生スポーツ教室の開設数は令和6年度で10種目12教室になった。
- 有識者、スポーツ団体、NPO、学校、保護者等からなる検討委員会（運動部部会）を年2回開催し、取組の検討、連絡調整等を図った。

<胎内市中学生スポーツ教室運営体制>

- 教育委員会 主催者として教室の開設を承認
- スポーツ団体 趣旨に賛同した団体による開設申請
教室の実施主体となり毎月活動報告
- NPO法人 活動報告を取りまとめ教育委員会へ報告
活動実績に基づいた教室運営費の支払



各年度の教室開設申請書より

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 胎内市中学生スポーツ・文化教室設置要綱に教育委員会、スポーツ団体、NPOの役割分担を示し、運営・実施の体制を明確化した。
- 運営の中核となる事務局は、市内のスポーツ団体が日常的に利用する市総合体育館の管理運営を行っているNPOスポーツクラブたいないに業務を委託した。

今後の課題と対応方針

- 今後も総括コーディネーターを中核として、NPOスポーツクラブたいないを中心に行政、学校、スポーツ団体等との連絡調整を図る。令和8年度からの休日の活動の完全移行に向け実施可能な種目を見極め、不可能な種目の部活動については、R 8年度以降の対応検討や休日の活動と平日の部活動との関係整理等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○市スポーツ協会加盟の競技別団体を中学生スポーツ教室の実施主体とし、団体から中学生の指導に適した指導者を複数派遣してもらうことで、指導の偏りを防ぐとともに安全を確保する。また、市スポーツ協会と連携して指導者研修を行う。

種目

陸上競技、バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、柔道、剣道、弓道、空手

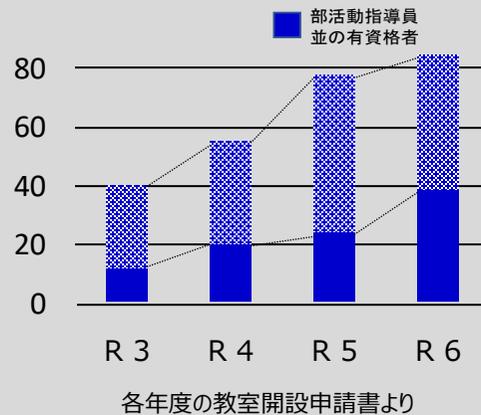
資格有無

スポーツ教室の指導者の有資格。
 ・各種目別コーチⅠ・Ⅱ
 ・公認スポーツ指導者
 ・C級ライセンス
 ・スポーツコーチⅠ
 など

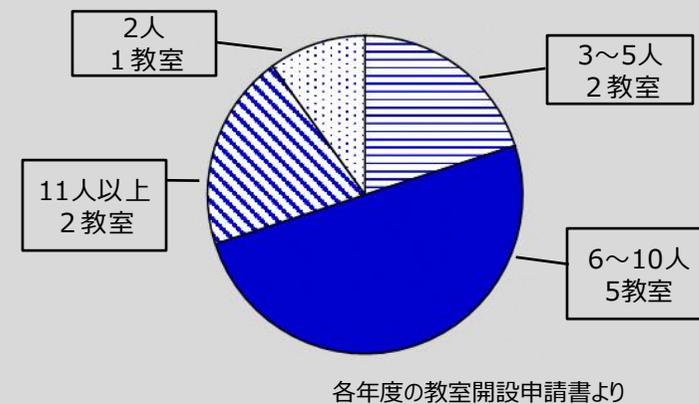
取組の成果

- 中学生スポーツ教室の開設数の増加に伴い、活動に携わる地域指導者も増加してきている。
- 市スポーツ協会加盟の各競技別連盟等から指導者を派遣してもらうことで、部活動指導員並みの指導資格や各競技団体の指導資格や段位をもつ指導者の割合が高くなっている。

＜スポーツ教室指導者数の推移＞



＜令和6年度各スポーツ教室の指導者数＞



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

○NPO法人スポーツクラブたいない主催によるスポーツ指導者・競技者研修会を実施し、地域のスポーツ指導者の資質・指導力の向上を図っている。

<研修内容>

- R 4年度 「アスリートを育てる魔法のキーワード」
 講師：新潟医療福祉大学 助教 中島 郁子 氏
- R 5年度 「競技力向上のためのトレーニング方法」
 講師：新潟食料農業大学 准教授 山中 亮 氏
- R 6年度 「テーピングの実技を含む基礎講習」
 講師：いからし接骨院 院長 五十嵐 寛 氏

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 令和7年3月2日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 47人
 スポーツ協会役員、スポーツ少年団役員、学校教育課、柔道連盟、陸上競技協会、胎内ジュニア陸上、野球連盟、弓道連盟等の出席のもと実施された。

受講者の声

○キネシオテープを中心にテーピングの技術について、その特徴や目的等を変わりやすく説明していただいた。各種部位の巻き方の実技があったり、質問にも丁寧にお応えいただき、大変有意義な研修だった。

案内用パンフレット



今後の課題と対応方針

- 各競技団体に指導技術や指導者の資質向上のための研修会開催を依頼している。また、研修会開催のための経費補助を予算化している。これらの取組を今後も継続し、各競技団体が研修会を開催できるよう協力していく。
- NPO法人スポーツクラブたいない主催の研修会開催時には、各競技団体に情報提供し、参加を促していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

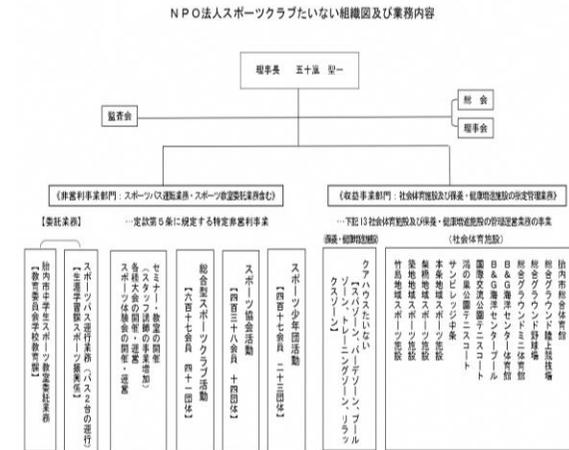
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校と連携して進めていくため、校長会でR7・R8の方向性を説明し、その後4中学校を個別に訪問して、学校ごとに説明した。
- 市スポーツ協会及び市スポーツ少年団を傘下に統合しているNPO法人スポーツクラブたないと連携して事業を推進する。

取組の成果

- 各中学校ごとに、R7・R8の学校での部活動運営に関して検討し、方向性を示していただいた。また、新入生説明会でR7・R8の地域移行について、小学6年生とその保護者に説明した。
- 当市の地域総合型スポーツクラブであるNPO法人スポーツクラブたないは、その傘下に胎内市スポーツ協会及び胎内市スポーツ少年団を統合し、市内の公共体育施設の管理運営も受託するなど地域のスポーツ振興の中核となっている。胎内市中学生スポーツ教室も同法人の受託事業の一つとして位置付けてもらい、小学生や一般社会人のスポーツ振興と連携して事業が進められるようにしている。



(NPO法人の資料より)

バス等の運行実績

- バス等の運行はない。
 ただし、軟式野球スポーツ教室の一部生徒が小学生送迎用バスに同乗させてもらう場合がある。

今後の課題と対応方針

- 令和8年度からの休日の部活動の完全地域移行実施に向け連携を一層強化するため、市教育委員会内に関係各課とNPO、学校の連携を図るための実務者会議と推進会議を定例化し、取組を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 中学校の部活動設置種目以外にも、市スポーツ協会加盟団体の競技種目の教室開設も行い、多様なスポーツ機会を提供する。

各自治体の役割

- 学校教育課
 - ・胎内市中学生スポーツ教室設置要綱の策定
 - ・教室に係る経費の予算化
 - ・教室の開設に係る申請、承認の事務
 - ・NPO法人スポーツクラブたいないへの事務局の委託
- 生涯学習課
 - ・社会体育を通じたスポーツ団体等との連携

移動手段

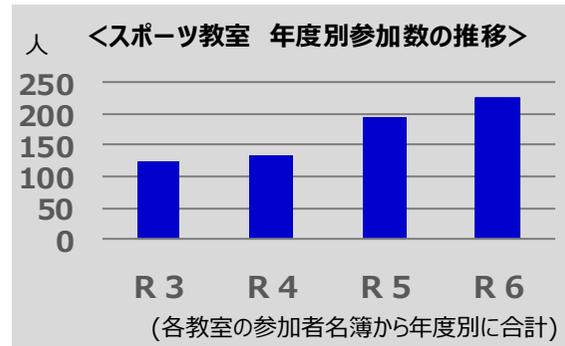
- 自転車や保護者による送迎

事務局運営の方法

- NPO法人スポーツクラブたいないへの事務局の委託
- 総括コーディネーターが関係団体等との連絡調整を実施
- 各種会議の運営
 - ・実務者会議
 - ・推進会議
 - ・部活動在り方検討委員会

取組の成果

- 指導者の高齢化等で開設できなかった競技種目があったが、新たに開設したスポーツ教室もあり、10種目12教室に増加した。多様なスポーツ機会の提供により、参加者は増加しており、市内4中学校すべての学校から参加している。また、学校の部活動にない種目(空手、弓道)や複数種目に参加している生徒もいる。



今後の課題と対応方針

- 案内パンフレット、チラシの全中学生・保護者への配付を継続するとともに市やNPOのホームページ等の有効活用を検討し、市内全域に情報が周知されるよう努める。
- 小学生への体験教室の開催を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①②

取組事項

- 種目ごとに優れた指導技術や中学生にふさわしい指導の在り方を研修するための研修機会を設け、内容の充実を図る。
- 各競技団体に指導技術の向上や指導者の資質向上のための研修会の開催を依頼する。
- 研修会開催のための経費補助を予算化する。
- スポーツ協会主催の研修会の案内を各競技団体に配付している。

取組の成果

- 下記3種目の団体が種目単位で指導技術や指導者の資質向上のための研修会を実施した。
 - ＜ソフトテニス＞・効率的な体の使い方（指導者10名受講）
 - ・応用技術の取得方法（指導者10名受講）
 - ＜弓道＞・中学指導の留意点（指導者5名受講）
 - ＜空手＞・格闘競技の考え方、体幹づくり（指導者他15名受講）

今後の課題と対応方針

- 研修会を継続的に開催できるよう、NPO法人・各競技団体に働き掛けていく。
 - ・例年4月に各競技団体に配付している「スポーツ教室に開催について」の文書で、指導者研修会の開催を依頼し、開催時の経費補助についても記載しているので、今後も継続する。
 - ・研修会経費補助の予算を継続する。
 - ・各競技団体との会議においても、指導者研修会の開催を依頼していく。
- 技術指導に関する研修会だけでなく、危機管理、危機対応、ハラスメント等についての研修会の開催を検討していく。
- 公認スポーツ指導者資格の取得について、未取得の指導者への取得依頼を継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 休日の部活動の段階的な地域移行の期間となる令和7年度までは、原則、保険料以外は公費負担とする。
- 休日の活動が地域に完全移行する予定の令和8年度からは、スポーツ教室の開催を月4回に増やす予定なので保護者負担が必要となる。このため令和7年度中に試算を行う予定である。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- 「NPO法人スポーツクラブたいたい」に事務局の委託をお願いしている。
・0円

■ランニングコストの分析

- 令和7年度中の活動は令和6年度と同様に行うため、令和8年度以降の経費に関しては、令和7年度中に試算を行う予定である。
・人件費・賃金（864千円）
・諸謝金（1,004千円）
・保険料（7.4千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度の活動費

	R8
指導者謝金	3,000,000
旅費・ガソリン代	1,000,000
保険料等	250,000
消耗品費	240,000
合計	4,490,000

- 令和8年度以降の経費に関しては、令和7年度中に試算を行う予定である。支出の中の活動費については、受益者負担の対象とすることが妥当と考え、大まかに指導者謝金と旅費、保険料で4,490,000円が必要である。

収支バランス

令和8年度の一人当たりの参加料

受益者負担分	4,490,000円
参加予定者数	230人
一人当たりの参加料	19,500円

- 令和8年度の活動費の予定額を参加予定数で割ると一人当たり19,500円の負担となる。参加者の負担軽減も含めて、受益者負担と公的負担、活動費等の収支バランスから試算を進めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

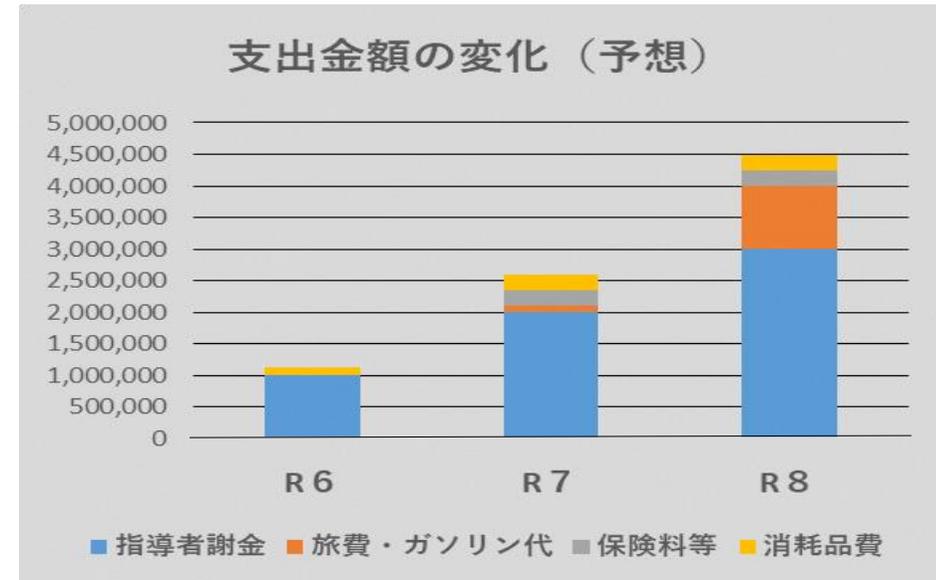


取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

- 休日の部活動の段階的な地域移行の期間中は、原則、保険料以外は公費負担とすることとしている。
- 今年度は月2回程度の活動に対して謝金を支出した。年度途中から開始したスポーツ教室や部活動として休日も活動している場合もあり、予算よりも少ない支出となった。令和7年度は、年度当初から全てのスポーツ教室が活動する予定である。
- 令和8年度からは、休日月4回までの活動を可能とするために、受益者負担と公費負担の試算が必要となる。指導者の謝金や旅費、参加者の保険料については、本来参加者である生徒の保護者が負担すべきものとする。今後の謝金等に掛った金額をもとに、令和8年度以降の活動費を予想し、検討を進める。



支出金額の変化（予想）より

今後の課題と対応方針

- 令和8年度には、休日の完全移行が始まり、月4回までの活動を許可する方向で進めている。令和7年度までは月2回程度の実施なので、謝金の増額が見込まれる。さらに大会参加時の指導者の旅費についてもかなりの増額を考慮した上で、受益者負担である参加料も高く設定する必要が求められる。今後、公的負担とのバランスも含めて、どの程度まで参加料を上げるのか検討を進めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

資料

◎支出金額の変化(予想)と受益者負担とすべき活動費の変化(予想)

	R6	R7	R8
指導者謝金	1,000,000	2,000,000	3,000,000
旅費・ガソリン代	0	100,000	1,000,000
保険料等	10,000	250,000	250,000
消耗品費	128,000	240,000	240,000
人件費	1,200,000	1,200,000	1,200,000
印刷製本費	0	10,000	20,000
受益者負担とする活動費	1,138,000	2,590,000	4,490,000

◎参加者を230人とした年度別費用負担(予想)

	R6
指導者謝金	1,000,000
旅費・ガソリン代	0
保険料等	10,000
消耗品費	128,000
人件費	1,200,000
印刷製本費	0
合計	2,338,000



指導者謝金と旅費の100%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 4,948 円
 指導者謝金と旅費の80%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 3,958 円
 指導者謝金と旅費の60%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 2,969 円

公費負担	公費負担の合計
1,200,000 円	1,200,000 円
1,427,600 円	2,627,600 円
1,655,200 円	2,855,200 円

→ 公費負担分 1,200,000 円

	R7
指導者謝金	2,000,000
旅費・ガソリン代	100,000
保険料等	250,000
消耗品費	240,000
人件費	1,200,000
印刷製本費	10,000
合計	3,800,000



指導者謝金と旅費の100%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 11,261 円
 指導者謝金と旅費の80%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 9,009 円
 指導者謝金と旅費の60%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 6,757 円

公費負担	公費負担の合計
1,210,000 円	1,210,000 円
1,728,000 円	2,938,000 円
2,246,000 円	3,456,000 円

→ 公費負担分 1,210,000 円

	R7
指導者謝金	3,000,000
旅費・ガソリン代	1,000,000
保険料等	250,000
消耗品費	240,000
人件費	1,200,000
印刷製本費	20,000
合計	5,710,000



指導者謝金と旅費の100%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 19,522 円
 指導者謝金と旅費の80%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 15,617 円
 指導者謝金と旅費の60%を受益者負担にした場合 ⇒ 一人当たり 6,757 円

公費負担	公費負担の合計
1,220,000 円	1,220,000 円
2,118,000 円	3,338,000 円
4,156,000 円	5,376,000 円

→ 公費負担分 1,220,000 円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

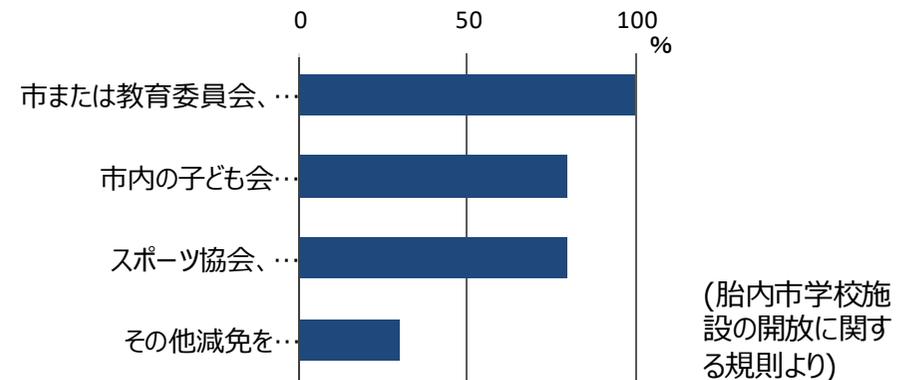
取組事項

○市の公共スポーツ施設を使用料減免により活用するほか、学校施設についてもルール等を整備して活用を図る。

取組の成果

- 中学生スポーツ教室を教育委員会の主催事業としたことで、市の公共スポーツ施設に加え、学校体育館等も胎内市学校施設の開放に関する規則に基づき使用料を全額減免して活用している。
- 屋内のスポーツ施設の利用が多く、特に公共施設は他の団体や大会開催等もある。学校施設を有効利用するため、中心部でない学校の体育館の利用を進めたが、不平等感があるため、細かいルールが必要である。

＜学校施設の開放の際の使用量の減免率＞



今後の課題と対応方針

○令和7年度までは、月2回程度の活動のため、施設の利用に余裕があるが、令和8年度からは月4回の活動を可能とするため、施設の利用ニーズが高まることが予想される。学校の施設を不平等感なく利用できるようにするため、令和8年度までに、学校施設の活用に関するガイドライン等を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

地域スポーツクラブとして、令和6年度・令和7年度は毎月2回の休日に活動することとし、令和8年度は毎月4回の休日の活動を予定している。
一部の競技種目においては、中体連登録したクラブチームとして活動している。

これらのクラブチームにおいては、学校部活動との練習の継続性の必要からクラブチームの指導者と学校部活動の顧問と連携して取り組んでいる。

中体連登録したクラブチーム

○クラブチームについて

令和7年度に中体連に大会参加登録したクラブチームは、陸上競技、バスケットボール、軟式野球、バレーボール、ソフトテニスである。このうち陸上競技を除く種目で中体連大会に参加した。

○中体連大会への参加について

陸上競技は基本的に学校名で大会に参加している。バスケットボールは男女ともクラブチームで参加しているが、クラブチームの他に男子1校が学校名で参加した。これは過渡期の取組で、次年度以降はクラブチームのみの参加になると思われる。バレーボールは、女子のみで、クラブチームとして参加している。ソフトテニスは男子が学校、女子はクラブチームで参加している。これも過渡期の取組で、今後はクラブチームでの参加になる。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○クラブチームが技術向上や特にチームとしての技能を高めるために部活動時間以外の時間帯に活動している。その場合、生徒の負担や練習の効率を考慮し、部活動顧問とクラブチームの指導者との打合せ等により部活動とクラブチームとしての連携を図られている。

○バスケットボールと軟式野球においては、学校部活動顧問が兼職兼業で地域スポーツクラブの指導者としてクラブチームの指導を行っている。

○陸上競技とソフトテニスでは、地域スポーツクラブの指導者が部活動の外部指導者として平日の部活動を指導しており、練習の継続性を図っている。

今後の課題と対応方針

○現在は令和8年度の毎月4回の休日における活動の実施を目指して取組を進めている。この毎月4回の休日活動が軌道に乗ったのちに平日の活動に広げて取り組む予定である。平日の地域移行については、指導者の確保や活動場所、

生徒の移動等の課題があるが、他市町村等の取組を参考にして、進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

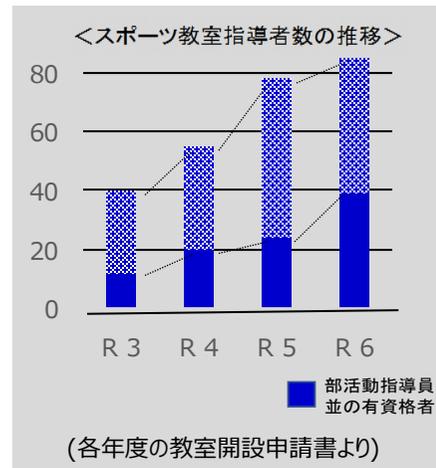
●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

○市スポーツ協会加盟の競技別団体をスポーツ教室の実施主体とし、団体から中学生の指導に適した指導者を複数派遣してもらうことで、指導の偏りを防ぐとともに安全を確保する。また、市スポーツ協会と連携して指導者研修を行う。

取組の成果（イ）

- スポーツ教室開設数の増加に伴い、活動に携わる地域指導者も増加してきている。
- 市スポーツ協会加盟の各競技別連盟等から指導者を派遣してもらうことで、部活動指導員並みの指導資格や各競技団体の指導資格、段位をもつ指導者の割合が高くなっている。



取組事項（ウ）

- 学校と連携して部活動の地域移行を進めるため、校長会でR7・R8の方向性を説明し、その後4中学校を個別に訪問して、学校ごとに説明した。
- 市スポーツ協会及び市スポーツ少年団を傘下に統合しているNPO法人スポーツクラブたいたいと連携して事業を推進する。

取組の成果（ウ）

- 各中学校ごとに、R7・R8の学校での部活動運営に関して検討し、方向性を示していただいた。また、新入生説明会でR7・R8の地域移行について、小学6年生とその保護者に説明した。
- 当市の地域総合型スポーツクラブであるNPO法人スポーツクラブたたいは、その傘下に胎内市スポーツ協会及び胎内市スポーツ少年団を統合し、市内の公共体育施設の管理運営も受託するなど地域のスポーツ振興の中核となっている。胎内市中学生スポーツ教室も同法人の受託事業の一つとして位置付けてもらい、小学生や一般社会人のスポーツ振興と連携して事業が進められるようにしている。

今後の課題と対応方針

○1つの教室当たり、安全面等の配慮により最低複数の指導者は確保するとともに、参加者数の多い教室について有償の指導者を増やしていくことを検討し、より実状に合う体制を整える必要がある。

○令和8年度からの休日の部活動の完全地域移行に向け連携を一層強化するため、市教育委員会内に関係各課とNPO、学校の連携を図るための実務者会議と推進会議を定例化し、取組を推進する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 国及び県の方針を受け、休日の部活動の地域移行を進めてきた。胎内市では令和3年度から、国のモデル事業の委託を受け、地域のスポーツ団体等のご協力を受けながら「胎内市中学生スポーツ教室」を開設するなどして、地域が中心となった中学生のスポーツ・文化活動の環境づくりを進めている。
- 令和6年度12月現在、10種目12教室のスポーツ教室を開催している。指導者の高齢化等により、開設できなくなった教室や指導者不足・会場確保等の問題で開設できない種目もあるが、今年度から新たに開設された教室もあり、教室数としては増加している。
- 令和8年度以降の活動に向けて、クラブチームの設立を各種目ごとに進めている。クラブチームの設立により、中体連主催大会や休日の各連盟・協会主催大会、練習試合等への参加を目指している。
- 令和7年度末に地域移行を完了する予定で進めているため、令和8年度のスポーツ教室は月4回まで開設できるよう、令和7年度中に検討したい。

●成果の評価

- 各競技団体の協力を得ながら地域移行を進めることができている。
- 市内中学校の部活動種目で、スポーツ教室として開設されていない種目が2種目ある。これらの種目もスポーツ少年団に所属する活動を継続できたり、NPO法人スポーツクラブたいないが主催する活動に参加することができたりするなど、運動を継続する環境は確保されている。また、部活動にはない競技種目もスポーツ教室として3種目開設されていて、スポーツに触れる機会のひとつとなっている。

●今後に向けて

- 令和8年度からの「休日の地域移行完全実施」に向けて、令和7年度中に整備を進め、スポーツ教室を月4回まで開設できるようにしたい。
- 平日の部活動の地域移行については、今後スポーツ庁、新潟県から出される方針等に沿って進めるものとする。
- 指導者の数が十分整わない競技種目については、指導者の人材発掘やスポーツ少年団やジュニアクラブ活動と連携することにより、指導者の確保を進めたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ教室・部活動等参加状況・参加者の声

●スポーツ教室・部活動等参加状況

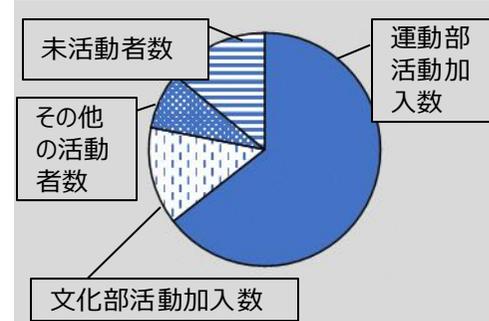
○年度別・種目別 参加者数

教室名/年度	R3	R4	R5	R6	R6 部員数	R6 部活動数	
陸上競技	-	27	37	33	32	1	
バスケットボール	男	-	-	25	32	43	2
	女	-	-	14	21	19	1
バレーボール	-	-	-	18	30	2	
サッカー	28	8	13	12	0	0	
軟式野球	22	24	26	22	22	3	
ソフトテニス	男	46	39	31	26	30	3
	女	-	-	-	23	52	4
柔道	18	12	14	16	15	1	
剣道	11	9	7	12	12	1	
空手	-	-	5	5	0	0	
弓道	-	-	3	5	0	0	
バドミントン	-	14	19	-	42	2	
卓球	-	-	-	-	93	3	
合計	125	119	175	225	390	23	

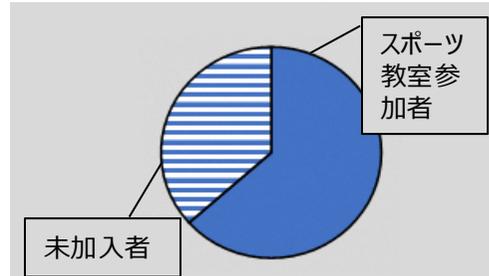
○令和6年度 市内中学生生徒数605名

- ・運動部活動所属生徒数360名
全生徒数に占める割合64.5%
- ・スポーツ教室参加生徒数225名
運動部活動所属生徒数に占める割合62.5%
- ・開設スポーツ教室に占める同種目の部活動所属生徒の割合79.6%

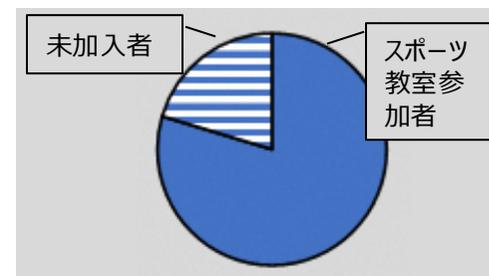
部活動への参加状況



運動部活動加入中のS教室参加者



開設S教室中の同種目部員数



●参加者の声

バスケットボール教室 参加者の中学生

魅せるプレーをいっぱい教えてもらえてよかった。小学生も来ていたので、教えてあげたら喜んでいて、自分の勉強にもなった。

陸上競技教室 保護者

学校の部活動時、顧問の先生からハードルが上手になったと褒められ、うれしかったと子どもが話していた。

バスケットボール教室指導者

初心者から上級者まで、バスケットボールに興味がある子ども達が集まり楽しそうにプレーしているところを見て「開設して良かった。今後も継続して子ども達がやりたい競技ができる場を提供したい」と感じた

陸上競技教室指導者

複数の学校と一緒に活動することで、いろいろな面に拡がりを感じることができた。

弓道教室指導者

大変熱心に取り組んでいる。スポーツ教室の活動だけでなく、連盟の活動にも参加したいと意欲を示している生徒が数名いる。

アンケート結果・広報資料

【生徒への「スポーツ教室」募集パンフレット】

生徒・保護者の皆様へ

胎内市中学生スポーツ教室 参加者募集

令和5年度より休日の部活動の段階的な地域移行が全国的に進められています。胎内市では、中学生を対象としたスポーツ教室を、下記のとおり実施します。この教室は、学校の部活動とは別の希望者による活動です。自分がやっていた部活動をもっと教えてもらいたい、学校の部活動にない種目に触れてみたいといった人が対象です。

参加を希望する中学生の皆さんは、別紙の申込書により申し込んでください。

*部活動在籍者に限っている種目もあります。詳しくは各教室のチラシをご覧ください。

- 主催 胎内市教育委員会
- 運営主体 市スポーツ協会加盟の競技別連盟
- 対象 市内の中学生で保護者の同意を得た人
※詳しくは各教室の案内を見てください
- 実施種目 ソフトテニス、サッカー、軟式野球、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、柔道、剣道、空手、弓道の10種目
※その他の種目についても可能なものから実施していく予定です。その際は、順次お知らせします。
- 実施日及び実施場所 原則として月2回程度の休日、半日程度 市内の体育施設、グラウンド等
- 参加費用 NPO法人スポーツクラブたないの年会費(2,000円)
※年会費を納めることでスポーツ傷害保険の適用を受けることができます。すでにスポーツクラブたないの会員になっている場合は不要です。



胎内市教育委員会

胎内市中学生スポーツ教室参加者募集より

「令和7年度入学説明会用休日の部活動の地域移行について」資料

令和7年度入学説明会用 休日の部活動の地域移行について

部活動が、土日や祝日などの休日については、令和8年度までに段階的に学校以外の地域の活動(スポーツ教室・文化教室、地域や民間のクラブチームなど*)に変わっていきます。

このことから、胎内市では休日のスポーツ教室の開設を進めております。

- ＜* 休日の学校以外での地域の活動の例＞
- ・胎内市開設の中学生スポーツ教室・文化教室(詳しくは「1胎内市の取組」をご覧ください)
- ・地域のスポーツクラブ(スポーツ少年団等)
- ・民間のスポーツクラブ(スイミングやサッカー等)
- ・県や市の連盟等が行う活動(練習会や普及のための活動等)

1 胎内市の取組

胎内市では令和3年度から、国のモデル事業の委託を受け、地域のスポーツ団体等のご協力をいただきながら「胎内市中学生スポーツ教室」を開設するなどして、地域が中心となった中学生のスポーツ・文化活動の環境づくりを進めています。

今年度(令和6年度)12月までに、スポーツ協会加盟団体の協力をいただき、10種目(陸上競技、バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、柔道、剣道、空手、弓道)のスポーツ教室を原則月2回程度休日に開催しています。

＜スポーツ教室の開催状況(令和6年12月現在)＞

No.	競技種目名	活動日	主な活動場所
1	陸上競技	第2・4日曜日 8:30～11:00	胎内市陸上競技場
2	バスケットボール	月2回 9:00～11:30	市内中学校体育館 ぶれすぽ胎内
3	バレーボール	月2回 9:00～12:00	ぶれすぽ胎内 B&G体育館
4	サッカー	第1・3土曜日 13:00～15:00	鹿口浜公園グラウンド
5	軟式野球	月2回	市内中学校体育館 公共運動施設等
6	ソフトテニス	月2回土曜日 9:00～12:00	国際交流公園コート
7	柔道	第1土曜日 18:30～20:30 第3日曜日 9:00～11:30	ぶれすぽ胎内柔道場
8	剣道	第1・3土曜日 18:30～21:00	ぶれすぽ胎内アリーナ
9	空手	第2・4日曜日 10:00～12:00	ぶれすぽ胎内武道場
10	弓道	第2日曜日 9:00～12:00	ぶれすぽ胎内弓道場

4月にスポーツ教室の募集案内を配付します。また、新たな競技種目のスポーツ教室を開設する場合は、その都度、募集案内を配付します。

申し込みは、ぶれすぽ胎内(胎内市総合体育館)の窓口です。年会費は、「NPO法人スポーツクラブたない」の会費(傷害保険代金等)2,000円の予定です。

2 市内競技団体の令和7年度からの取り組み等

「令和8年度からは、原則休日の学校での部活動は行わない」(胎内市立中学校の部活動の地域移行の方針<R5.12>)ことを受け、各競技団体で協議し裏面の表のように取組をすすめることになりました。

また、令和5年度から学校以外のクラブチームとしての中学校体育連盟(中体連)主催大会への出場が可能になりましたので、裏面にクラブチームの有無についてもお示ししました。ただし、出場に関しては競技種目ごとに中体連の定めた条件を満たした上で、事前に申請し、承認を受ける必要があります。

No.	競技種目名	7年度(予定)		8年度(予定)	
		チーム	その他	休日活動	大会出場等
1	陸上競技	○		あり	あり
2	バスケットボール	○		あり	あり
3	バレーボール	△	R7に設立予定	あり	あり
4	軟式野球	○		あり	あり
5	ソフトテニス	○		あり	あり
6	柔道	△	クラブ立上げも視野に準備する	あり	あり
7	剣道	△	クラブ立上げ検討中	あり	あり
8	サッカー	○	休日、平日に活動	あり	連盟大会のみあり
9	空手	○		あり	連盟大会のみあり
10	弓道	×	2年目から連盟に加入	なし	連盟大会のみあり
11	バドミントン	×	ジュニアとしての活動あり	なし	中体連大会のみあり
12	卓球	×	スポーツ少年団に加入すれば休日活動あり	スポーツ少年団としての活動あり	中体連大会のみあり
13	少林拳	×	スポーツ少年団への加入を準備	なし	連盟大会のみあり
14	テニス(硬式)	×	年4回の練習会への募集あり	なし	連盟大会のみあり

＜文化系＞

①	吹奏楽	×		あり(予定)	学校部活動として参加
②	他の文化系	×		なし	なし

※中体連主催大会(下越地区大会、県総体、北信越大会、全国大会)や連盟主催大会等への参加、吹奏楽連盟主催(吹奏楽コンクール、アンサンブルコンテスト)への参加について

3 国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ(案)

- 「地域移行」という名称を「地域展開」に変更。
- 「改革実行期」は、前期:R8～10年度⇒中間評価⇒後期:R11～13年度
- ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策の検証を行った上で中間評価を行う。中間評価で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進する。

上記のように、今後も国や県の方針が変更されることが予想されますが、それらを注視しながらも基本的にはR5.3の新潟県の方針に沿って策定した以下の「胎内市立中学校の部活動の地域移行の方針(R5.12)」に沿って進めたいと考えております。

4 胎内市立中学校の部活動の地域移行の方針について

新潟県の方針に沿って胎内市立中学校の部活動の地域移行の方針を策定しました。

新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行の方針(抜粋) R5.3

- 国が「改革推進期間」として、令和5年度から令和7年度までの3年間に、休日の部活動の段階的な地域移行が完了するよう取組を進める。
- 地域移行完了後は、原則休日の部活動は行わないこととする。

胎内市立中学校の部活動の地域移行の方針 R5.12

- 胎内市では、令和7年度末までに、休日の部活動の地域移行(中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築)を完了するよう取組を進める。
- 休日の部活動の地域移行の完了を予定している令和8年度からは、原則休日の部活動は行わないこととする。
- 休日のスポーツ部活動は、胎内市教育委員会が主催する胎内市中学生スポーツ教室が中心となって行う。胎内市中学生スポーツ教室は、胎内市スポーツ協会に所属している競技団体が胎内市教育委員会に申請し、承認された場合に開催できるものとし、承認された競技種目から順次開始する。
- スポーツ教室全体の事務局をNPO法人スポーツクラブたないとし、スポーツ教室への参加を希望する生徒は、NPO法人スポーツクラブたないに会費(スポーツ傷害保険料等)とともに申し込む。
- 休日の文化部活動については、現在休日に部活動を行っている吹奏楽について、胎内市教育委員会と地域の文化団体、指導者等とが連携して令和8年度までに地域移行を開始する。
- 平日の部活動の地域移行については、今後スポーツ庁、新潟県から出される方針等に沿って進めるものとする。

令和7年度入学説明用 休日の部活動の地域移行について

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【柔道教室(市総合体育館柔道場)】



【剣道教室(市総合体育館)】

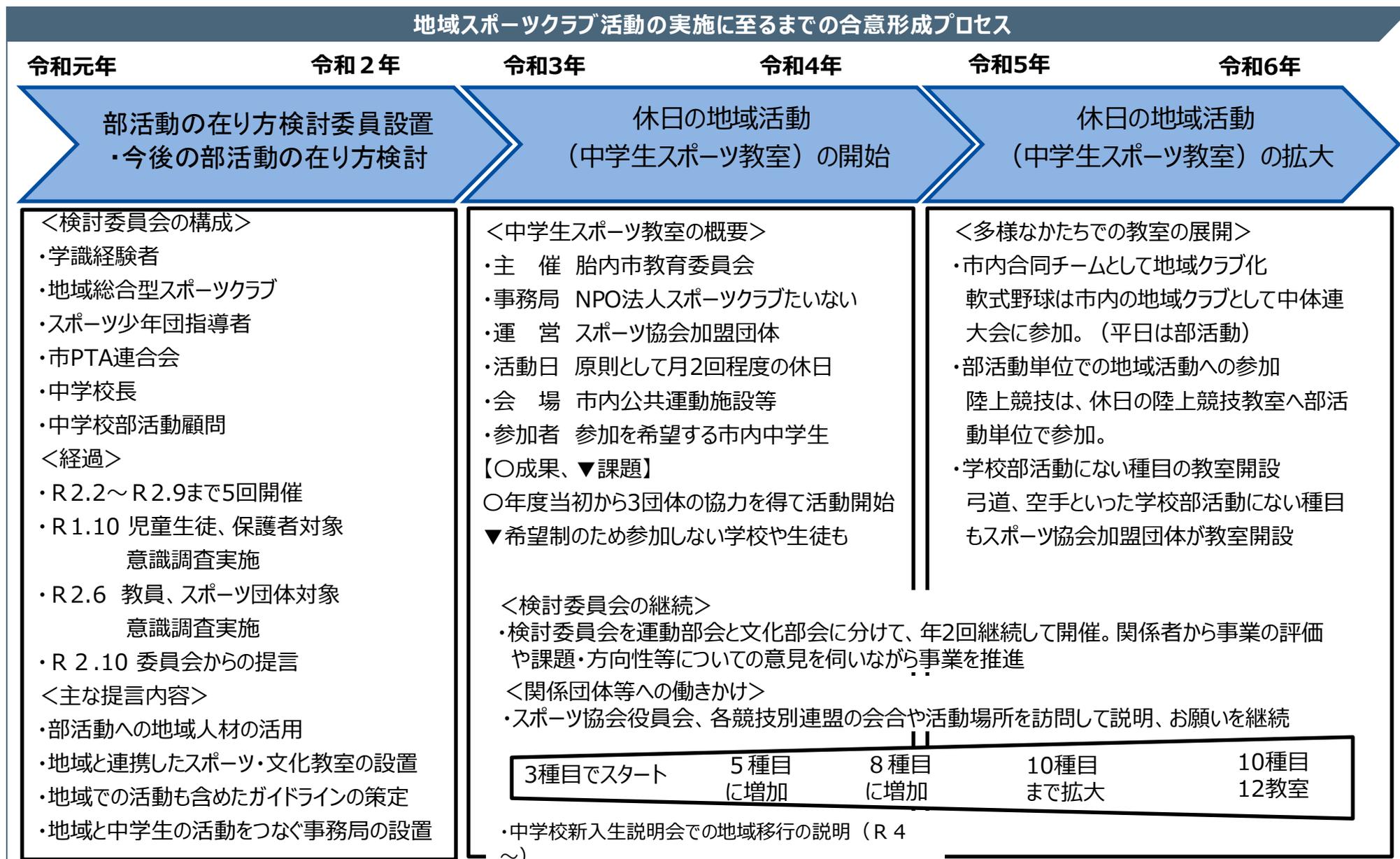


【陸上競技教室(市営陸上競技場)】



【軟式野球教室(B&Gグラウンド野球場)】

2.実証内容と成果



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

胎内市教育委員会 部活動改革スケジュール（案）

	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)	R 7 年度 (2025)	R 8 年度 (2026)
胎内市 教育委員会 (学校教育課) (生涯学習課) スポーツ団体等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 休日の地域活動(中学生スポーツ教室)の 継続・拡充 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 休日の運動部活動 を完全に地域移行 </div>
	※スポーツ団体等との連携のもと、活動種目、日数等の拡充を図る	※9月を目途にR8年度からの休日の地域活動が実施可能かどうかを見極め	※休日の完全移行後の平日の部活動との関係、費用負担等の整理	
学 校		↓ ↓ ※地域移行が不可能な種目の部活動についてのR8年度以降の対応検討や、休日の活動と平日の部活動との関係整理等		※休日の地域活動を実施できない種目(部活動)については平日のみの活動となるが、スポーツ少年団やその他の活動は可能
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 新入生説明会等での説明及び中学生スポーツ教室の広報等での周知 </div>			